

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第122期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 レイズネクスト株式会社

【英訳名】 RAIZNEXT Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛利 照彦

【本店の所在の場所】 横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 045(415)1111

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村 賢

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 045(415)1111

【事務連絡者氏名】 総務部長 西村 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高 (百万円)	129,832	140,061	140,366	157,371	174,531
経常利益 (百万円)	11,270	11,243	10,261	11,094	14,920
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,748	7,741	7,249	8,100	10,459
包括利益 (百万円)	8,755	7,207	8,117	8,061	12,371
純資産額 (百万円)	79,342	83,283	84,123	85,654	92,629
総資産額 (百万円)	100,781	114,168	110,746	115,196	121,180
1株当たり純資産額 (円)	1,450.39	1,524.55	1,562.89	1,576.12	1,693.76
1株当たり当期純利益 (円)	143.04	142.93	134.20	150.89	193.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	72.2	75.2	73.8	75.5
自己資本利益率 (%)	10.2	9.6	8.7	9.6	11.9
株価収益率 (倍)	7.5	10.2	16.2	10.0	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,157	10,069	3,565	107	14,388
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,225	1,880	1,738	2,304	5,129
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,849	3,281	7,181	6,490	7,017
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,835	17,758	12,446	3,575	5,797
従業員数 (名)	2,011	2,083	2,125	2,155	2,153

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
完成工事高 (百万円)	121,204	132,322	132,544	148,769	163,757
経常利益 (百万円)	10,592	10,458	9,611	10,750	13,565
当期純利益 (百万円)	8,619	7,365	6,714	8,099	9,963
資本金 (百万円)	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754
発行済株式総数 (株)	54,168,053	54,168,053	54,168,053	54,168,053	54,168,053
純資産額 (百万円)	73,457	77,573	77,774	79,459	85,230
総資産額 (百万円)	96,375	109,369	105,891	110,824	116,511
1株当たり純資産額 (円)	1,356.12	1,433.91	1,459.65	1,472.59	1,578.10
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	58.00 (-)	72.00 (-)	135.00 (30.00)	91.00 (35.00)	117.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	159.13	136.00	124.29	150.87	184.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	70.9	73.4	71.7	73.2
自己資本利益率 (%)	12.2	9.8	8.6	10.3	12.1
株価収益率 (倍)	6.7	10.7	17.5	10.0	12.2
配当性向 (%)	36.4	52.9	108.6	60.3	60.4
従業員数 (名)	1,615	1,616	1,641	1,691	1,704
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	94.5 (102.0)	132.5 (107.9)	203.7 (152.5)	156.2 (150.2)	228.2 (202.2)
最高株価 (円)	1,263	1,523	2,398	2,178	2,769
最低株価 (円)	1,069	1,029	1,320	1,406	1,281

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

3 第120期の1株当たり配当額135円00銭には、経営統合5周年記念配当65円00銭を含んでおります。

4 第122期の1株当たり配当額117円00銭のうち、期末配当額72円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

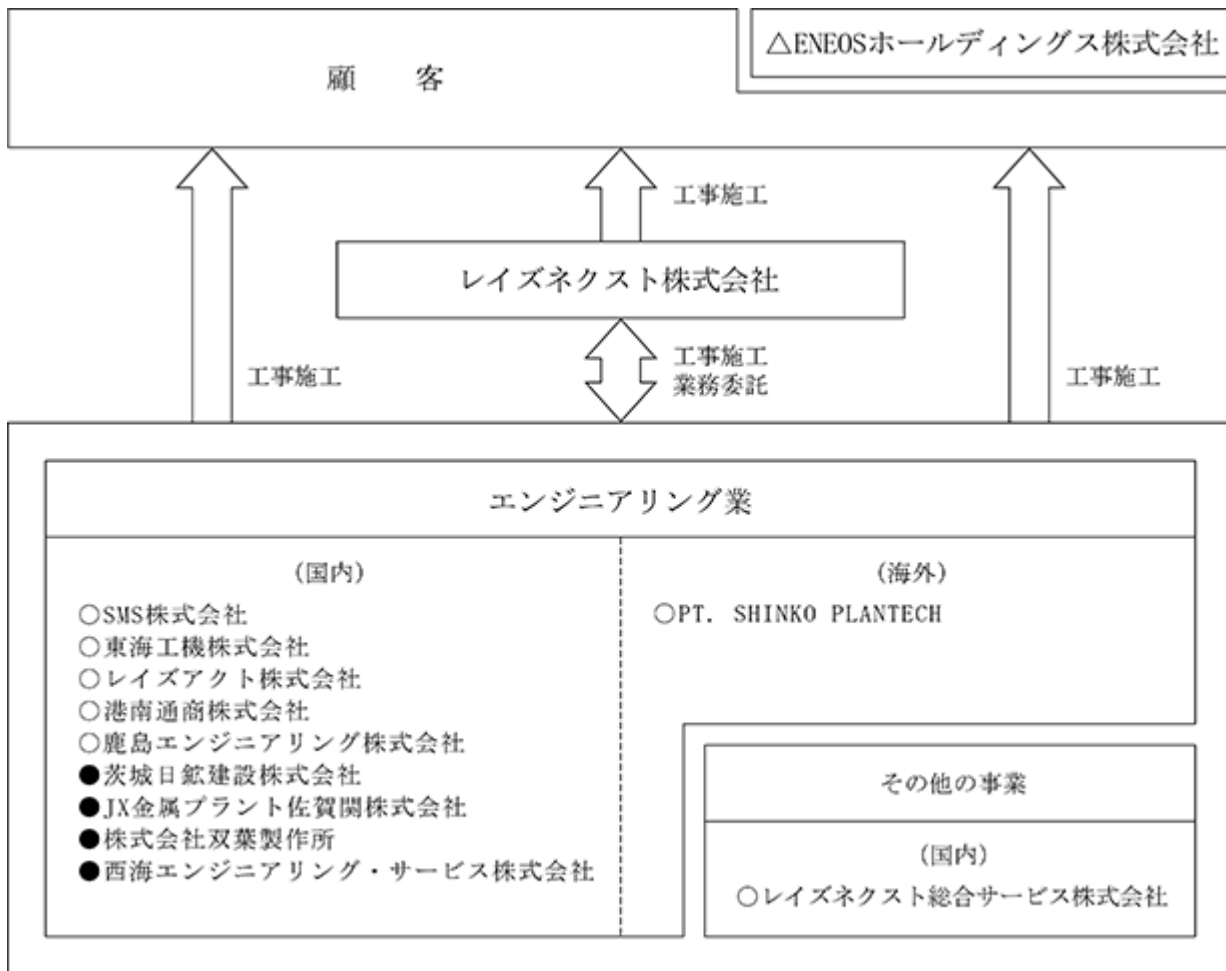
- 1938年 7月 資本金48万円をもって「株式会社法専組鉄工所」を創立。
- 1941年 3月 商号を「株式会社法専鉄工所」に変更。
- 1945年11月 商号を「株式会社三興製作所」に変更。
- 1949年 1月 本店を横浜市鶴見区生麦町813番地に移転。
- 1950年 1月 本店を横浜市鶴見区鶴見町1195番地に移転。
- 1956年 1月 和歌山出張所開設。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1966年 2月 大阪事業所開設。
- 1966年 3月 千葉事業所開設。
- 1968年 7月 本店を横浜市鶴見区生麦四丁目6番29号に移転。
- 1996年 9月 インドネシア ジャカルタに子会社P.T.SANKO ENGINEERING INDONESIAを設立。  
(現・PT. SHINKO PLANTECH 連結子会社)
- 2000年10月 新潟工機株式会社と合併し、商号を「新興プランテック株式会社」(英文名 Shinko Plantech Co.,Ltd.)に変更。合併により、事業所等が増加し、本社の他、磯子事務所、17事業所(室蘭、新潟、横浜、根岸、富山、鹿島、千葉、川崎第1、川崎第2、東海、四日市、大阪、和歌山、兵庫、水島、岩国、徳山)の新体制となる。また、桑甚工業株式会社(現・SMS株式会社 連結子会社)、新潟総合サービス株式会社(現・レイズネクスト総合サービス株式会社 連結子会社)が子会社となる。
- 2002年 4月 本店を横浜市鶴見区生麦四丁目5番11号に移転。
- 2002年10月 執行役員制度を導入。  
兵庫事業所を水島事業所へ、岩国事業所を徳山事業所へそれぞれ統合。
- 2004年 4月 仙台事業所(現・北日本事業所)を新設し、四日市事業所を名古屋営業所に変更。
- 2006年 7月 本店を横浜市磯子区新磯子町27番地5に移転。
- 2007年 3月 東京証券取引所市場第一部に株式上場。
- 2007年 7月 川崎第1事業所を川崎事業所に、川崎第2事業所を川崎TG事業所に、岩国営業所を岩国事業所に、プレファブセンターを磯子工場にそれぞれ名称変更。
- 2009年11月 池田機工株式会社(現・レイズアクト株式会社 連結子会社)の株式(所有割合80%)取得。
- 2010年11月 東海工機株式会社の株式(所有割合60%)取得。(現・連結子会社)
- 2011年10月 株式会社東新製作所(現・レイズアクト株式会社 連結子会社)の株式(所有割合100%)取得。
- 2013年 2月 池田機工株式会社(現・レイズアクト株式会社 連結子会社)の株式(所有割合100%)追加取得。
- 2017年 4月 川崎事業所を川崎第1事業所に、川崎TG事業所を川崎第2事業所に、それぞれ名称変更。
- 2017年11月 港南通商株式会社の株式(所有割合100%)取得。(現・連結子会社)
- 2019年 7月 JXエンジニアリング株式会社と合併し、商号を「レイズネクスト株式会社」(英文名 RAIZNEXT Corporation)に変更。合併により、本社の他、15事業所(室蘭、仙台、根岸、新潟、東海、名古屋、鹿島、千葉、川崎、和歌山、大阪、水島第1、水島第2、岩国、徳山)の新体制となる。また、鹿島エンジニアリング株式会社(現・連結子会社)、京浜化工株式会社の子会社となる。
- 2020年 4月 水島第1事業所と水島第2事業所を統合し、水島事業所とする。
- 2021年 2月 本店を横浜市中区桜木町一丁目1番地8に移転。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年 4月 室蘭事業所を仙台事業所(現・北日本事業所)へ統合。
- 2024年 4月 仙台事業所を北日本事業所に名称変更し、根岸事業所および東海事業所を廃止し、横浜事業所を新設。
- 2024年 7月 株式会社東新製作所が池田機工株式会社と合併し、商号を「レイズアクト株式会社」に変更。
- 2025年 4月 レイズアクト株式会社が京浜化工株式会社と合併。
- 2026年 4月 大阪事業所および和歌山事業所を廃止し、関西事業所を新設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、レイズネクスト株式会社(当社)、関係会社11社(子会社7社、関連会社4社)およびその他の関係会社2社により構成され、エンジニアリング業およびその他の事業を営んでいる。

事業区分	主な事業内容
エンジニアリング業	石油、石油化学、ガス、一般化学、非鉄金属、金属加工、電子材料、資源リサイクル、電力、原子力、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報・通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備、施設、資機材、学術研究、システムおよびプロセスに関する下記の事業 1.総合的エンジニアリング業務およびコンサルティング業務 2.装置、機器の製造、調達、販売、修理および賃貸 3.装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等工事の設計、監理および施工 4.設備、装置の保全業務 5.研究、開発、技術支援および受託
その他の事業	不動産の総合管理、人材派遣業、損害保険代理店業

事業の系統図は次のとおりであります。



○連結子会社 ●関連会社 △その他の関係会社

(注)レイズアクト株式会社は、2025年4月1日を効力発生日として、京浜化工株式会社を吸収合併しました。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借等
(連結子会社)								
SMS株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	10	エンジニア リング業	100.0	-	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
東海工機株式会社	千葉県市原市	40	エンジニア リング業	60.0	-	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	-
レイズアクト 株式会社	愛媛県新居浜市	28	エンジニア リング業	100.0	-	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	-
港南通商株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	70	エンジニア リング業	100.0	-	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
鹿島エンジニアリン グ株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	20	エンジニア リング業	100.0	-	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
PT.SHINKO PLANTECH	インドネシア共 和国 ジャカルタ	千米ドル 1,941	エンジニア リング業	66.8	-	-	当社は工事施工に 伴う技術者の派遣 を受託してしま す。	-
レイズネクスト 総合サービス 株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	85	その他	100.0	-	-	当社のビル管理・ 保守管繕、清掃の 受託、事務管理業 務、技術者、事務 員の派遣を受託し ております。	有
(その他の関係会社)								
ENEOS ホールディングス 株式会社 (注)2	東京都千代田区	100,000	エネルギー 事業、石油・天然ガ ス開発事業、金属事 業を行う子 会社および グループ会 社の経営管 理	(28.7)	-	-	-	-
株式会社光通信 (注)2	東京都豊島区	54,259	法人サービ ス、個人 サービス、 取次販売	(21.1) [21.1]	-	-	-	-

(注)1 前連結会計年度において連結子会社であった京浜化工株式会社は当社の連結子会社であるレイズアクト株式会社による吸収合併に伴い、連結の範囲から除外しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1)経営の基本方針

##### [企業理念]

産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。

- ・安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。
- ・メンテナンスとエンジニアリングによって、プラントおよび設備の最適化を実現します。
- ・多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求します。

##### [長期ビジョン]

RAIZNEXT Group V-2032

#### 変革の時代に、進化したプラントサービスを

- ・エネルギーに携わる企業としての社会的責任を全うし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- ・常に最新の技術を導入・洗練し、メンテナンス・エンジニアリングの両輪でパートナー企業と共に最大限の顧客価値を提供し続けます。
- ・人々の暮らしを支えるプラントの安定稼働を守る柱であるというプライドを持ち、従業員がやりがいをもって働くことのできる会社を目指します。

##### [行動指針]

#### 進取果敢

既存の枠組みに捉われず  
新しい発想で積極的に  
挑戦します。

#### 誠心誠意

お客様によりそい  
一つひとつの仕事に  
心を込めて取り組みます。

#### 共存共栄

関係する全ての人を尊重し  
ステークホルダーとともに  
発展します。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境においては、カーボンニュートラル社会への対応の進展、建設業界における労働人口の減少、デジタル技術の急速な進展などを背景に、事業構造の高度化および持続的な成長に向けた対応が重要な課題となっております。

このような環境認識のもと、当社グループは2025年3月に第3次中期経営計画を策定し、「経営基盤の強化」、「メンテナンス事業の強化」、「エンジニアリング事業の強化」、「タンク事業の強化」を基本戦略として掲げ、長期ビジョンの実現に向けた取り組みを推進しております。

第3次中期経営計画期間における主な取り組みおよび今後の課題は次のとおりであります。

##### 1) 経営基盤強化

当社グループにおいては、労働集約型事業の特性を踏まえ、人材の確保および育成が持続的成長に向けた重要課題であると認識しております。

この課題に対し、人的資本投資の強化を図るとともに、「健康経営宣言」の表明および健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定取得を通じて、従業員が心身ともに健康で働き続けられる環境整備を推進してまいりました。また、2026年4月より人事制度を改正し、定年延長や複線型人事制度の導入により、多様な人材の活躍機会の拡大および技能伝承の促進に取り組んでおります。

今後は、これらの制度の定着および実効性の向上を図るとともに、社会との連携を通じて協力会社を含めた人材確保・育成の強化に取り組んでまいります。

##### 2) メンテナンス事業の強化

メンテナンス事業においては、定期修理工事の大規模化・長期化が進展する中、リソースの最適配分および施工効率の向上が重要な課題であると認識しております。

この課題に対し、組織統合による機動的な人員配置の実現や、施工の機械化・自動化、ICT活用による施工管理の高度化を推進してまいりました。これにより安全・品質の向上を図ると共に、受注拡大および収益向上を実現しております。

一方で、今後の需要拡大に対応するためには、更なるリソース管理の高度化および自動化の加速が必要であると認識しており、引き続き競争力の強化に取り組んでまいります。

### 3) エンジニアリング事業の強化

エンジニアリング事業においては、世界的なカーボンニュートラル関連投資の動向や国際情勢の不確実性が高まる中、安定的な受注確保と遂行力の強化が課題であると認識しております。このような環境下においても、グリーンアンモニア製造実証プラントの完工や半導体関連設備の受注など、事業機会を着実に捉えてまいりました。

また、設計業務の効率化および高度化を目的として、3D設計やBIMの導入をはじめとしたDX化を推進するため、2026年4月に専門組織を設置しております。

今後は、GX分野における設備需要の取り込みに向け、エンジニアリング力の一層の強化とプロジェクト遂行能力の向上に取り組んでまいります。

### 4) タンク事業の強化

タンク事業においては、旺盛なメンテナンス需要への対応および次世代エネルギー分野における事業機会の取り込みが重要な課題であると認識しております。

この課題に対し、全国ネットワークを活用した受注拡大を図るとともに、国内大手重工メーカーとの協業覚書締結により、LNGおよび液化水素タンク分野における事業基盤の構築を進めております。

一方で、溶接技術者の不足への対応が課題となっており、自動溶接技術や検査ロボットの導入を推進するとともに、人材育成および施工体制の強化に取り組んでおります。今後は、低温タンク分野における受注体制の確立を図り、持続的な事業拡大を目指してまいります。

なお、第3次中期経営計画では、次の経営数値目標を掲げておりましたが、2025年度の計画進捗を鑑み、数値目標を修正しました。

#### 業績計画

#### 第3次中期経営計画最終年度(2028年度 2029年3月期)業績目標

<連結>

	当初計画	修正後目標
完成工事高	1,710億円	1,950億円
営業利益	136億円	163億円
親会社株主に帰属する当期純利益	93億円	112億円

#### 経営指標の目標値

業績計画の目標値修正に合わせ、経営指標の目標値も見直しました。

	当初計画	修正後目標
自己資本当期純利益率(ROE)	9.5%以上	10%以上
株主還元方針	連結配当性向60%以上	2026年3月期配当実績117円を下限とし、連結配当性向60%と株主資本配当率7%のうちいずれか高い額

(注)上記KPIについては、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

長期ビジョン、第3次中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトならびに決算説明補足資料に掲載しておりますので、そちらをご参照願います。( <https://www.raiznext.co.jp/> )

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1)サステナビリティ経営

#### サステナビリティ基本方針

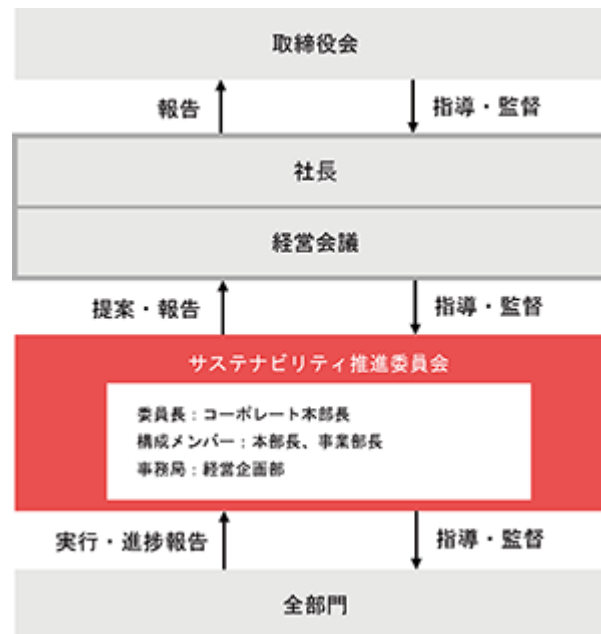
レイズネクストグループは、「産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。」という企業理念のもと、健全で透明性の高い経営と社会・環境に調和した事業活動を通じて、ステークホルダーの皆さまの信頼をより確かなものにするとともに、社会の持続的発展への貢献と中長期的な企業価値の向上を図るため、積極的にサステナビリティへの取り組みを推進します。

#### ガバナンス

当社は、社長を議長とする経営会議にて、サステナビリティ経営に関する戦略を審議・決定し、その結果を評価します。

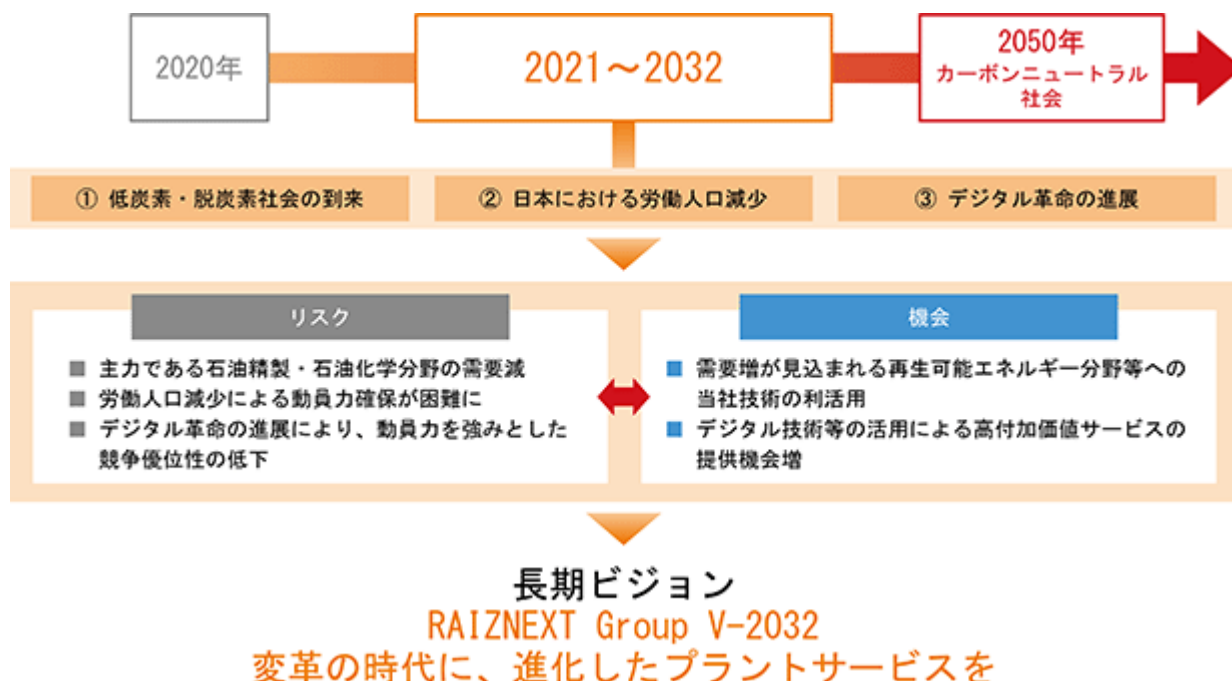
また、経営会議の下に、コーポレート本部長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置して、その戦略に基づく具体的施策の立案および進捗状況の管理等を行う体制としております。

なお、サステナビリティ推進委員会における協議結果は、取締役会に報告し、取締役会にて適切に監督されております。



## 戦略

2050年へ向けてのカーボンニュートラル社会を目指す世界的潮流において、当社はエネルギー産業を支える会社として、社会的な課題に対する挑戦に貢献できるものと考えております。このようなエネルギー産業の変革の時期を踏まえて、当社は2021年に、長期ビジョンRAIZNEXT Group V-2032を策定し、2032年までの中長期的に目指す“ありたい姿”を掲げ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでおります。



基本方針	主要項目	貢献するSDGs項目
<p><b>経営基盤の進化</b></p> <p>レイズネクストグループとして持続的に社会へ貢献していくため、グループ全体の経営基盤の進化を図る</p>	<p>DXの推進      人材・働き方      協力会社</p> <p>ガバナンス      ESG/SDGs</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>
<p><b>新規事業・分野・サービスへの挑戦</b></p> <p>2050年までに到来するカーボンニュートラル社会に備え、新たな事業・分野・サービスへ挑戦し、その社会実現に貢献する</p>	<p>再生可能エネルギー分野等への取組み</p> <p>新規事業・新規サービスの創出</p>	<p>7 気候変動に具体的な対策を</p> <p>8 経済成長を促進</p>
<p><b>既存事業構造の最適化</b></p> <p>石油製品の需要減少等による石油精製・石油化学設備の縮小に鑑み、既存事業構造について最適化を図る</p>	<p>石油関係/化学分野の受注・シェア拡大</p> <p>最先端技術の導入</p>	<p>9 産業・インフラの強靱性を高める</p> <p>12 つぶやみ持続可能な消費</p>

リスク管理






当社は、長期ビジョンの実現に向けて、企業価値向上およびサステナブルな事業を行うため、サステナビリティ経営に関わる重要課題(マテリアリティ)を特定しております。特定された重要課題(マテリアリティ)ごとに、リスクを把握したうえで、取り組み項目を決めております。

また、リスクに関しては、全社的リスクマネジメント委員会において、サステナビリティ経営に関わる事項も含めてリスクを管理しております。全社的リスクマネジメント委員会において管理されたリスクの中で、サステナビリティ経営に関わる重要課題(マテリアリティ)に関するリスクは、翌年度のサステナビリティに関する取り組みを決定する際に確認され、必要に応じて取り組み項目に反映しております。

指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する事業上のリスクを特定したうえで、当社のマテリアリティを選定し、毎年取り組み項目を定めております。2026年度の取り組み項目および指標は以下のとおりです。

■環境

マテリアリティ	取組項目	KPI	貢献するSDGs
1.カーボンニュートラル社会 実現への貢献	カーボンニュートラル分野の受注拡大	「カーボンニュートラルに関する分野」への積極的な取り組み	
	企業活動を通じてGHG <sup>®</sup> の排出削減 ※Greenhouse Gas (温室効果ガス)	1) 切り替え可能なすべての事業所に再生可能エネルギー電力導入 2) 新規および更新社有車の低炭素車移行(100%実施)	 
2.環境に配慮した プラントサービスの提供	工事現場における3R <sup>®</sup> 徹底と 産業廃棄物の適切処理 ※リデュース・リユース・リサイクル	産業廃棄物に関するトラブル(件数ゼロ)	 

■社会

マテリアリティ	取組項目	KPI	貢献するSDGs
3.安全かつ高品質なサービスの提供	従事員の安全確保	全災害度数率※の達成 社内指標：1.62 以下 ※延べ100万労働時間当たりの労働災害(休業災害+不休災害(熱中症除く))の発生頻度を示す指数	
	顧客が安心できる品質管理体制の強化	1)品質不適合度数率※の達成 社内指標：2.22 以下 ※延べ100万時間当たりの品質不適合の発生頻度を示す指数 2)顧客満足度調査を基にした当社指標の前年度比向上	
4.パートナー企業とともに発展	協力会社への教育・訓練・支援	協力会社の技量確保のための教育・訓練・支援 ・安全技術研修 教育計画比実施率 100% ・ハラスメント・コンプライアンス研修 教育計画比実施率 100%	   
	協力会社の業況の適時把握	協力会社評価の実施 (評価計画に対する実施率 100%)	
	サステナブル調達の推進	「サステナブル調達方針」の周知徹底	
5.全ての人にとって、働きがいのある魅力的な職場環境の実現	多様な人材の活用	1) 採用計画の達成率 100% 2) 障がい者雇用率 2.7%以上 3) 外国籍社員 1.3% 4) 女性管理職 4% 5) 男性育休取得率 95%以上 6) 休暇取得率 85%以上	    
	心と身体の健康推進	健康診断 再検査受診率 65%以上	
	人権尊重意識の向上	人権教育の実施(受講率 100%)	
	職場環境改善	1) 当社の標準仕様工事現場仮設事務所の導入計画の作成と実行 2) 全社コラボレーション基盤の構築による連携と生産性の向上 3) 生成AIの実務適用を全社標準として展開(利用部門 100%) 4) 全社横断のデータ利活用基盤の構築	
6.人々の暮らしを豊かにする、安全・安心な社会づくりへの貢献	地域社会への貢献	社会貢献活動の実施(15件/年)	

■ガバナンス

マテリアリティ	取組項目	KPI	貢献するSDGs
7.コーポレートガバナンスの強化	コンプライアンスの遵守徹底	1) 社内研修・遵法点検の実施 (受講率およびテスト合格率 100%) 2) 建設業法に関する教育の実施 (受講率およびテスト合格率 100%)	
	企業理念の共感と実践	企業理念共感ポイントの向上 (社内指標である※「共感ポイント」4.1以上とする)	
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティ教育の実施 (受講率およびテスト合格率 100%)	

(2)気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)

ガバナンス

- ・気候変動に関わる基本方針や重要事項、リスク(脅威と機会)などについては、コーポレート本部長を議長とするサステナビリティ推進委員会で討議・検討・評価します。
- ・サステナビリティ推進委員会で協議された内容は、経営会議における審議・決定を経て、取締役会に報告され、取締役会が管理・監督を行います。
- ・取締役会に報告される内容は、各部門に展開され、それぞれの経営計画・事業運営に反映します。

戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスクを踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社はIEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)による気候変動シナリオ(2シナリオおよび4シナリオ)を参照して、2040年までの長期的な当社への影響を考察し、メンテナンス事業とエンジニアリング事業を対象にシナリオ分析を実施しました。

- 2 シナリオ(移行): 気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ
- 4 シナリオ(物理): 気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

気候変動に関する主なリスクおよび対応

要因	変化	リスク	影響の評価	当社への影響	当社対策
2℃シナリオ(移行)・・・気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ					
GHG排出規制を含む各種規制の強化	石油精製・石油化学分野のプラント建設・補修需要の減少	脅威	大	メンテナンスおよびエンジニアリング分野での当社売上高は減少する	リソースの再配分やその他分野(一般化学、再生可能エネルギー等)への注力により、既存事業構造の最適化を図る
	再生可能エネルギー関連施設の新設・メンテナンスニーズの増加	機会	中	再生可能エネルギーおよび新エネルギー(水素製造、他)での当社売上高は増加する	関連技術の強化やプロジェクト推進体制の整備を図る
4℃シナリオ(物理)・・・気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ					
年平均気温の上昇	熱ストレスによる建設現場での生産性低下	脅威	小	熱中症発症リスクが高まり、当社建設現場での生産性損失が発生する	当社「熱中症対策ガイドライン」に則り熱中症対策を継続強化する さらなる効果的な環境改善への取り組みを充実させる
激甚災害発生頻度の上昇	激甚災害によるプラント損傷時の早期復旧ニーズの高まり	機会	小	激甚災害によるプラント損傷時の早期復旧工事が増加する	全国的な訓練網、動員網を生かし緊急時対応体制のさらなる強化を行う
	激甚災害に備えたプラント被害対策ニーズの高まり	機会	小	激甚災害に備えたプラント被害対策工事が増加する	工場に常駐し、定期的な点検・補修を行いつつ、顧客への協力体制を強化することで、激甚災害に備えた対策工事の受注維持・拡大に取り組む

### リスク管理

- ・気候変動リスクの優先順位付けとして、リスクの自社への発生可能性と影響度の大きさを勘案しながら、重点リスク要因に注力して取り組みます。
- ・気候変動リスクの管理プロセスとして、サステナビリティ推進委員会を通じて、気候変動リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践しております。
- ・サステナビリティ推進委員会で分析・検討された内容は、経営会議における審議・決定を経て、取締役会に報告され、全社で統合したリスク管理・監督を行います。

### 指標と目標

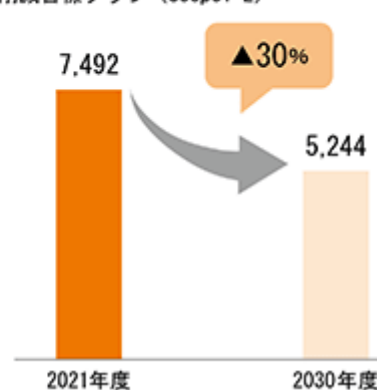
- ・気候変動リスクが経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス(GHG : Greenhouse Gas)の排出量を指標とします。従来からの取り組みに加えて、再生可能エネルギーや新エネルギー関連技術の導入、脱炭素の資材や機材の使用等で、脱炭素社会への貢献に向けて取り組んでいきます。
- ・対象範囲をレイズネクスト株式会社および連結子会社とし、当社グループは自社の事業活動に関わるScope1とScope2の排出量について、2030年度までに2021年度比で30%の削減を目指します。

温室効果ガス(GHG)の削減目標と実績

(単位：t-CO2)

対象Scope	基準年排出量		目標年排出量	
	2021年度		2030年度	
Scope1+2	7,492		5,244	
(Scope1)	4,118		-	
(Scope2)	3,374		-	

削減目標グラフ (Scope1+2)



(注)記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報等に基づいた予測です。

### (3) 人的資本

当社は、企業理念や行動基準、行動指針をきちんと認識し、コンプライアンスや社会規範を守りながら、既存の枠組みに捉われず、新たな発想で積極的に挑戦できる人材を継続的に育成しております。また、従業員一人ひとりの個性、考え方、ライフプラン等を尊重し、個々の成長に向けた自主的な取り組みを積極的に支援する体制を整備しております。

具体的には、「マルチステークホルダー方針」に基づき経営資源を有効に活かし企業価値を向上させるため、人事部に採用育成グループを設置し、体系的な知識や専門的なスキルを身につける教育を実施するとともに、自己啓発を奨励する制度を整えております。また、当社事業の核である監督者育成については、工務部に教育・訓練グループを設置し、個人の力量に応じた各種技術研修を実施することで、施工管理能力の維持・向上を図っております。

### ガバナンス

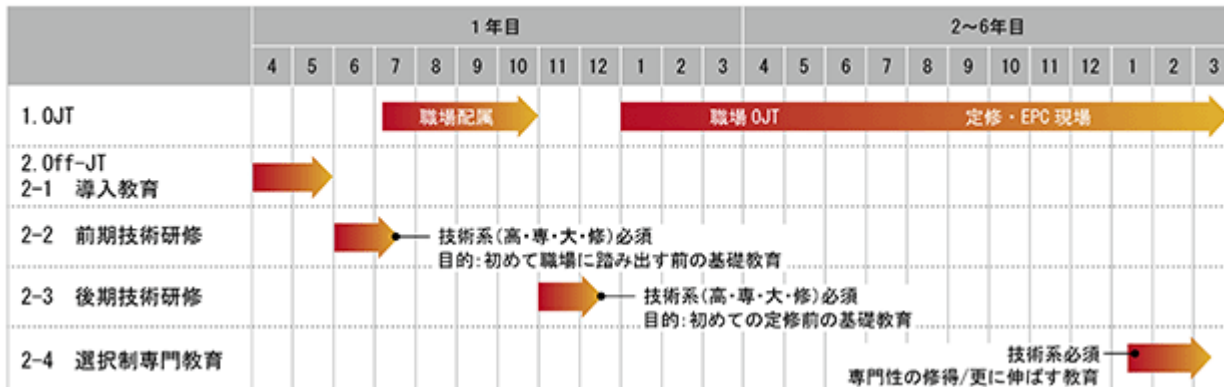
当社は、年に2回教育訓練検討会議を開催し、教育・訓練の基本方針、教育・訓練計画などを協議・決定しその内容を社内に公表しております。

人材育成の方針

当社にとって、最大の資本は「人」です。人材育成においては、既存の取り組みにとらわれず、新たな発想で挑戦できる人材の育成を目指し、従業員が相互に切磋琢磨しながら主体的に成長できる仕組みと、公正な評価制度の構築に努めております。

教育研修においては「生涯育成」をテーマに、新入社員からベテラン社員までの全階層に、さまざまな成長の機会を提供しております。その一つとして、技術系社員については、入社後6年目までの教育プログラムを策定し、当社事業の柱であるメンテナンスとエンジニアリングの両事業で活躍できる監督者の早期育成に努めております。

技術系新入社員 OJT・Off-JTの概要



社内環境整備方針

当社は、企業理念(「産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。」)の実現に向け、従業員一人ひとりの人格や多様性(性別、年齢、国籍、思想信条、宗教、障がいの有無、ライフステージ等)を尊重し、安全・安心で働きがいのある職場環境の整備を基本方針としております。本方針のもと、ワークライフバランスの実現、心身の健康保持・増進、公正な評価および人材育成を通じて、従業員が能力を最大限発揮できる環境づくりを推進しております。

具体的には、テレワークの推進や男性の育児休業取得の促進等により、多様な働き方を可能とする環境整備を進め、従業員の定着および多様な人材の確保に取り組んでおります。

また、企業理念や経営戦略の浸透を図るとともに、従業員の多様な意見を経営に反映するため、社長と若手社員との意見交換会を実施しております。加えて、女性活躍推進の観点から専門部門を設置し、課題の抽出・整理および各種研修の実施を通じて、すべての従業員が能力を発揮できる環境の整備を推進しております。

さらに、健康経営の観点から、従業員の健康増進に取り組んでおり、人間ドック受診の積極的な推奨および費用補助の拡充等により、従業員の健康管理支援と業務効率向上を図っております。

加えて、従業員意識調査を継続的に実施し、その結果を踏まえて職場環境の改善を推進するなど、従業員がより

一層能力を発揮できる環境整備に努めております。

	社内制度	支援制度の特徴
従業員の健康管理	定期健康診断	法定外検査や女性向けに特化した検査
	メンタルヘルスケア	各種相談窓口(社外含む) ・ハラスメント相談窓口 ・面談カウンセリング ・なんでも相談窓口 ・育休専用相談窓口 ・介護専用相談窓口
		年1回のストレスチェックを実施
ワークライフバランス支援	産前産後休暇(女性)	休業から復帰した後も1日の勤務時間を短縮できる制度があり、家庭と仕事の両立がしやすい
	育児・介護休業制度	
	マタニティ休暇(女性)	妊娠期間中の社員が、体調不良または通院するときに、妊娠期間内に20日まで休暇を取得できる
	フレックスタイム制度	コアタイム外の時間帯において始業および終業時刻を従業員が自由に設定
	テレワーク勤務制度	従業員が働く場所を選ぶことができ、家庭と仕事の両立がしやすい
	リフレッシュ休暇制度	一定の勤続年数に達するたびに、連続3日の休暇および給付金の支給
従業員エンゲージメント	従業員と経営層の意見交換会	若手社員が直接、社長、副社長と意見を交わす意見交換会を開催
	従業員意識調査アンケート	全社員の意識調査を実施し、その結果を方針等に反映

#### 指標と目標・実績

2026年度の指標としては、前述当社サステナビリティにおける指標および目標に記載のとおり、マテリアリティ「全ての人にとって、働きがいのある魅力的な職場環境の実現」への取り組みとして、人材育成、社内環境整備への取り組み項目およびKPIを掲げております。

#### 当事業年度の実績

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(注)1	男性労働者の育児休業等取得率(注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		障がい者雇用率	年次有給休暇取得率	定期健康診断
2.3%	100.0%	全労働者	71.1%	2.52%	86.3%	年2回実施
		正規雇用労働者	73.6%			
		有期労働者	54.7%			

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 連結子会社については、一部の会社のみが具体的取り組みを行っているため、上記の実績は提出会社のみを記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のような項目があります。また、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、これらの項目のうち、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 連結会社（当社および連結子会社）の事業環境に関するリスク

分類	内容	統制活動の内容
受注工事高減少 (メンテナンス事業)	<p>当社グループの事業は、石油・石油化学・一般化学等のプラント関係のメンテナンスをコアビジネスとしております。</p> <p>ここ数年は、当社グループが特に影響を受けやすい石油燃料に関わるプラントの停止等がみられ、プラントメンテナンス市場の縮小に伴う受注工事高の減少が今後も懸念されます。</p>	<p>メンテナンス事業においては、受注工事高の大幅な減少など経営成績に大きな影響を及ぼすことのないよう、既存顧客のシェア拡大や新規顧客の開拓など、各種の施策を推進してメンテナンス事業に係る受注工事高減少に対処しております。</p>
受注工事高減少 (エンジニアリング事業)	<p>当社グループは、メンテナンス事業と並んで、石油・石油化学・一般化学等のプラント関係のエンジニアリング事業(新設および改修工事)にも力を入れております。</p> <p>エンジニアリング事業においては、主要顧客の既存領域については、製品の需要動向等の要因から設備投資が減少しており、これに伴う受注工事高の減少が懸念されます。</p>	<p>エンジニアリング事業においては、大型装置改造・改修工事、FS・FEED業務からの参入によるプラント建設工事に加え、新たな事業領域としてカーボンニュートラル案件等の脱炭素社会に向けた投資案件の受注拡大を目指すなど、中期的な投資計画の情報収集を行い、エンジニアリング事業に係る受注工事高減少に対処しております。</p>
資機材価格高騰	<p>プラントのメンテナンスおよび建設関係に使用する資機材等の価格が高騰した際、それを請負金額に反映することができずに業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、工期が長期間にわたる場合に、当社が見積り・受注する時点と、協力会社等に工事を発注する時点との間にタイムラグがあり、この間に価格が高騰した場合には、当初の想定よりも収益が低下する恐れがあります。</p>	<p>資機材価格の高騰に関して、それぞれの価格動向に関する情報の収集・発信に努めるとともに、資機材の早期発注、多様な調達先の確保、契約内容への価格高騰時の条件盛り込み、工事価格への転嫁等の対策を実施し、リスクの低減に努めております。</p>
工事従事者不足	<p>工事監督者や工事作業員等の工事従事者が不足した場合、定期修理工事や建設工事の遅延が発生する恐れがあります。</p>	<p>プラント市場における建設労働力の動向や将来の中期的な工事需要の予測に基づき、必要な工事従事者数の把握に努めております。また、これらの情報を協力会社と共有化して連携を強化することにより、工事従事者不足のリスク低減を図っております。</p>
賃金高騰	<p>工事従事者の賃金が高騰した場合には、工事原価の増加により工事採算が悪化し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>工事従事者の賃金の高騰に関して、工事価格への転嫁や工事需要に基づいて安定的・計画的に協力会社等へ工事を発注することにより、急激な賃金高騰リスクの低減に努めております。</p>

(2)特定の取引先・製品・技術等への依存

分類	内容	統制活動の内容
特定業界・特定取引先への依存	<p>当社グループの事業は、石油・石油化学業界が主要な顧客であり、当該顧客に対する受注高・完成工事高が大きなウエイトを占めております。</p> <p>このため、国内におけるエネルギー政策や石油製品の需要、設備の合理化や事業再編等、業界の動向が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>石油・石油化学業界では、将来的な石油製品需要の減少が予想され、業界再編や設備再編等が進展する一方で、これら設備廃止等で遊休となった用地への再生可能エネルギー設備の新設やグリーン水素関連のインフラ設備計画など、新たな設備投資が見込まれております。</p> <p>当社では、既存プラントの経年化対策工事や安全・安定稼働のためのメンテナンス需要に対応して業績の維持・拡大に努めるとともに、カーボンニュートラル案件等の新規領域における受注拡大を目指しております。</p>

(3)特有の法的規制・取引慣行・経営方針

分類	内容	統制活動の内容
コンプライアンス	<p>当社グループは、建設業法をはじめ様々な関係法令の適用を受けております。</p> <p>当該法令のみならず、当社の社内規程の遵守を含めた当社グループのコンプライアンス体制が十分に機能しなかった場合、当社グループが行政処分や訴訟等の対象になるなど、当社グループの信用、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、行動基準の第1項に「法令および社内規程の遵守」を掲げ、公正で透明性の高い企業活動を行う旨宣言しており、これを当社グループ内に周知・徹底しております。</p> <p>また、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備・運用しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス体制強化に係る年度活動計画の策定および活動状況のチェックを行う</li> <li>2. 全員参加型の自主点検活動である「遵法状況点検」を毎年実施し、遵守法令の確認、コンプライアンス上疑義のある行為の早期把握・是正に努める</li> <li>3. 社内法務部および社外の法律事務所を窓口とした「コンプライアンス・ホットライン制度」の整備・適正運用を図る</li> <li>4. 建設業法、安全保障貿易管理関連等重要法令に係るコンプライアンス関連教育・研修を実施する</li> <li>5. 執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する</li> </ol>
内部統制	<p>内部統制体制が十分に機能しない場合、業務の適正を確保できなくなり、当社グループの業績および財政状態、財務報告の信頼性等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、社会的信頼の失墜につながる不正行為の未然防止や会社目標達成に向けたルールや仕組み作り等、内部統制システムの整備・運用を図っております。</p> <p>具体的には、当社取締役会で決議された「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保する体制を構築・運用しております。体制としては内部統制委員会を設置し、この委員会において毎年定期的に内部統制システムの整備・運用状況の確認およびこれに係る計画を確認したうえで、その結果を経営会議において審議し取締役会で報告しております。また、財務報告の信頼性確保のため金融商品取引法に基づく内部統制にも対応しております。</p>

(4)重要な訴訟事件等の発生

分類	内容	統制活動の内容
重要な訴訟	<p>当社グループの事業活動に関連して、当社グループに対して訴訟その他法的措置が提起された場合、その内容によっては、当社グループの信用、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>各事業活動に係る契約の事前審査、社内決裁や取締役会決議に先立つ徹底したリーガルチェックの実施など、コンプライアンス体制の整備・適正運用を通じて、訴訟リスクの未然防止・軽減に努めております。また、取引先との間で紛争に発展する恐れのある事態に備え、あらかじめ社内法務部門に相談する体制を整備しております。さらに、万一、訴訟等が提起された場合に備え、社外の法律事務所と連携し、訴訟等に的確に対応する体制を整備しております。</p>

## (5) その他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

	分類	内容	統制活動の内容
	品質管理	<p>設計・施工の品質管理には万全を期しておりますが、契約不履行責任および製造物責任に基づく損害賠償が発生した場合には、当社グループへの信頼、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>事業に関連する各種法令や、ISO9001に基づく品質マネジメントシステム、各種技術基準等の遵守をはじめ、社内教育の充実や適正な人員配置等のマネジメント強化、業務遂行に関するルール・手順の見直し・整備、情報共有の強化などにより、品質向上に資する仕組みを整備し、設計や施工等の品質確保と品質不適合の発生防止に努めております。</p> <p>また、当社の契約不履行による品質トラブルが発生した場合に備え、これに対応する各種保険に加入することにより、費用負担の軽減に努めております。</p>
	情報セキュリティ	<p>当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報、個人情報等を管理しているほか、技術・営業・施工・経営情報等の事業に関する機密情報等を保有しております。</p> <p>コンピュータウイルスの感染、外部からの不正なアクセス、標的型のメール、サイバー攻撃、その他不測の事態により、重要な情報が社外に漏洩した場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、顧客や取引先の情報、個人情報、技術情報等についての秘密保持に係る規程を整備するとともに、取引基本契約に秘密保持条項を盛り込む等の対策をとっております。</p> <p>コンピュータのウイルス感染やサイバー攻撃については、情報漏洩、悪用を防ぐためのセキュリティ対策や、定期的な教育、標的型攻撃メール訓練の実施等を通じて従業員の意識の向上に努める等、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めております。</p>
	自然災害	<p>地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなくなる可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「危機管理規程」に基づき、大地震、台風等の自然災害のリスクが顕在化した場合の対応に備えております。災害発生時においては、ただちに従業員の安否確認を実施するなど、人命と安全に最大限に配慮しつつ、顧客との連携を密にして、プラントの早期復旧に取り組むこととしております。</p> <p>また、東日本大震災以降、主要仕入先の所在地・在庫品目・在庫量等について都度モニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も供給体制が整えられるよう努めております。</p> <p>なお、平時においては、安否確認システムの整備、非常用物資の備蓄、情報資産のクラウド化、顧客との災害時応援協定の締結、社内教育および訓練の実施など災害発生時に備えております。さらに、首都直下地震により本社が被災した場合に備え、首都圏外の事業所に暫定的な対策本部を設置することなどを含む事業継続計画を策定し、当該計画の運用・見直しを進めております。</p>
	プラント事故	<p>当社グループがメンテナンスや建設工事に携わったプラントに、何らかの原因によって操業停止、爆発、火災等の重大事故が発生し、その発生原因が当社グループの責任である場合には、損害賠償責任、プラントの復旧に係る負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「危機管理規程」に基づき緊急事態に備えております。また、事業に関連する各種法令や、ISO9001に基づく品質マネジメントシステム、現地工事安全衛生管理基準、作業安全基準、各種技術基準等の遵守を徹底することで、施工上の事故や品質不適合の発生防止に努めております。加えて、事故や契約不履行が発生した場合に備え、各種保険に加入することにより、費用負担の軽減に努めております。</p>

	分類	内容	統制活動の内容
	労働災害	<p>当社グループは、プラントのメンテナンスや建設工事にあたり、工事上の安全について徹底した管理を行っております。しかしながら、万一、労働災害、事故が発生した場合は、当社グループへの信頼の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>プラントのメンテナンスや建設工事にあたり、安全衛生に係る各種法令や規程・マニュアル等の遵守および各種現場パトロールでの安全衛生実施状況の確認と指導による徹底した安全管理を行うとともに、労働災害・事故が発生した場合に備えて各種保険に加入することにより、費用負担の軽減に努めております。また、事業活動に重大な影響を及ぼす労働災害が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき対応することとしております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループは、事業の維持・成長に必要な人材の確保に努めております。国内の少子・高齢化や景気動向による労働市場の需給バランスの変化、人材の流動化の進展等により、人材の確保が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>安定的に事業を継続するためには、長期的な視点に立った人材の確保が必要です。人材の確保については、新卒採用だけでなく、積極的な中途採用を進めるとともに、女性社員の積極的採用と育成、人材の多様化促進にも取り組んでまいります。また、人事諸制度に基づいた公平な評価、処遇の充実など仕組みの構築を図り、従業員の帰属意識を高める施策により人材の定着を図っております。</p> <p>なお、人材育成については、若手技術系社員への教育プランを実施することで、早期育成に取り組んでおります。</p>
	労働基準法改正への対応	<p>法改正に基づき、2024年4月から、建設業の労働時間の上限規制が施行されております。上限規制を遵守できない場合は罰則が科せられ、その結果、当社グループへの信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、時間外労働時間の削減、健康管理への取り組み、有給休暇取得の推進・強化のための各種施策の徹底を図っております。</p> <p>具体的には、2020年度より「時間外労働管理ガイドライン」を制定し、時間外労働時間の管理・徹底を図るとともに、人員の増加・適正な配置等も計画的に実施しております。</p> <p>また、現場においては大型案件に従事する人員の調整や負荷の多い責任者クラスの早期育成による増員対策にも取り組んでおります。あわせて、人手不足や工事の集中化などによる長時間労働の対策として、工事工程の調整や休日の確保などの施策を顧客と協力して取り組み、労働時間の更なる削減に努めております。</p>
	新技術への対応	<p>新技術やデジタル技術の活用が遅れ、生産性の向上が図られず、競争優位性が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、各種工事の機械化に加え、デジタルツールを用いた工程管理システム等を積極的に導入し、業務効率化を図っております。</p> <p>また、2023年度よりデジタル戦略部を設置しデジタル技術の活用を進めており、2025年度からDX本部に組織改編し全社的なDX推進を強化しております。</p>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、景気は緩やかに回復しております。一方で、中東情勢の影響や金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向など、先行きについては不透明な状況が継続しております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、資源・エネルギー価格の変動やカーボンニュートラルに向けた投資動向の不確実性には留意が必要であるものの、経済安全保障やBCP対策を背景とした国内製造設備の安定稼働ニーズは底堅く、メンテナンス需要は引き続き堅調に推移しております。また、石油化学分野におけるプラント集約化に伴う新たな需要や、半導体関連を中心とした高機能材料分野における設備需要の増加など、事業機会も見られております。

当社グループにおきましては、受注高は前期比で、エンジニアリング分野では減少となりましたが、堅調な需要を取り込むことにより、メンテナンス分野、タンク分野で増加し、全体では増加しました。メンテナンス分野では定期修理工事、タンク分野では保全工事の増加が主な要因となります。完成工事高は全分野において前期比で増加しました。メンテナンス分野では定期修理工事、タンク分野では保全工事、エンジニアリング分野では大型工事の増加が主な要因となります。完成工事高増加に加え、工事遂行の効率化により個々の工事における収益性の改善も寄与し、完成工事総利益および営業利益が増加しました。

##### (財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、1,211億80百万円で前連結会計年度末より、59億84百万円増加しました。これは、現金及び預金が22億21百万円、建物及び構築物が21億81百万円、投資有価証券が16億94百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、285億50百万円で前連結会計年度末より、9億90百万円減少しました。これは、未成工事受入金が2億91百万円、賞与引当金が2億22百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が15億円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、926億29百万円で前連結会計年度末より、69億75百万円増加しました。これは、利益剰余金が50億7百万円、その他有価証券評価差額金が11億84百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

##### (経営成績)

当社グループの連結の業績は、受注高1,882億5百万円(前期比16.4%増)、完成工事高1,745億31百万円(前期比10.9%増)、営業利益147億13百万円(前期比35.5%増)、経常利益149億20百万円(前期比34.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益104億59百万円(前期比29.1%増)となりました。

当社単体の業績は、受注高1,774億46百万円(前期比16.4%増)、完成工事高1,637億57百万円(前期比10.1%増)、営業利益131億33百万円(前期比32.0%増)、経常利益135億65百万円(前期比26.2%増)、当期純利益99億63百万円(前期比23.0%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、従来、工事種類別の区分において「メンテナンス」「エンジニアリング」に含めておりました「タンク」は、タンク分野の重要性が増したため、独立して表示することとしました。この結果、前連結会計年度の受注高、完成工事高は変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

受注高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

受注高	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	前期比	増減率
メンテナンス	92,291	114,205	21,913	23.7%
タンク	24,558	32,327	7,768	31.6%
エンジニアリング	44,896	41,673	3,223	7.2%
エンジニアリング業	161,747	188,205	26,458	16.4%

完成工事高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

完成工事高	前連結会計年度 (2025年3月期)	当連結会計年度 (2026年3月期)	前期比	増減率
メンテナンス	91,887	101,179	9,291	10.1%
タンク	23,300	28,061	4,761	20.4%
エンジニアリング	42,148	45,249	3,100	7.4%
エンジニアリング業	157,336	174,489	17,153	10.9%
その他事業	35	41	5	16.4%
合計	157,371	174,531	17,159	10.9%

(注)その他事業は、人材派遣業および運送業などであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ22億21百万円(前期比62.1%)増加し、57億97百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、143億88百万円となり、前連結会計年度に比べ144億96百万円の増加となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益149億95百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、51億29百万円となり、前連結会計年度に比べ28億25百万円の減少となりました。主な支出は、有形及び無形固定資産の取得による支出51億93百万円、主な収入は、投資有価証券の売却による収入2億34百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、70億17百万円となり、前連結会計年度に比べ5億27百万円の減少となりました。主な支出は、配当金の支払額54億51百万円、短期借入金減少額15億円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## 1) 受注実績

## 事業セグメント別

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
エンジニアリング業		
石油・石油化学関係	111,904	138,392
一般工業関係	49,843	49,812
合計	161,747	188,205

## 2) 売上実績

## 事業セグメント別

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
エンジニアリング業		
石油・石油化学関係	113,489	118,787
一般工業関係	43,846	55,702
計	157,336	174,489
その他の事業	35	41
合計	157,371	174,531

## 工事種類別

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
エンジニアリング業		
メンテナンス	91,887	101,179
タンク	23,300	28,061
エンジニアリング	42,148	45,249
計	157,336	174,489
その他の事業	35	41
合計	157,371	174,531

(注)1 当社グループでは、エンジニアリング業以外は受注生産を行っておりません。

2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載を省略しております。

3 主な相手先別の完成工事高および総完成工事高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	完成工事高(百万円)	割合(%)	完成工事高(百万円)	割合(%)
ENEOS株式会社	66,882	42.5	66,002	37.8

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日現在の資産、負債および期間中の収益、費用の報告額に影響する判断および見積りが要求され、過去の実績および状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。

当社グループは特に以下の会計方針の適用において見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合もあります。

## 1) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、保守的に見積った回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

取引先の財政状態および業績が見込以上に悪化した場合等、貸倒懸念債権等の特定の債権の回収可能性の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

## 2) 工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

実際の工事施工状況が予定から乖離する等、工事損失発生の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において工事損失の追加計上が必要となる可能性があります。

## 3) 完成工事補償引当金

当社グループは、完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準を基礎に、期末日現在において予定されている瑕疵担保等の費用を合理的に見積った補償見込額を加味して完成工事補償引当金として計上しております。

瑕疵担保等の費用の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において補償損失の追加計上が必要となる可能性があります。

## 4) 退職給付に係る負債

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、見積りを反映した各種の仮定に基づく数理計算により算出された退職給付に係る負債を計上しております。

これらの各種仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等が含まれており、実際の結果が見積りの前提と異なる場合、または前提が変更された場合、来期以降の連結財務諸表において退職給付債務および費用に影響する可能性があります。

## 5) 繰延税金資産

当社グループは、期末日後将来的に発生する課税所得を見積り、当該課税所得に係わる税金負担を軽減する効果を有すると判断した回収可能額を繰延税金資産として計上しております。

将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額の計上により損益に影響する可能性があります。

## 6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準、工事期間が短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

実際の工事施工状況が予定から乖離する等、工事収益総額および工事原価総額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において工事損益に影響する可能性があります。

## 7) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについては、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能

価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、ならびに減損損失の認識および測定的前提となる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 1) 経営成績等の状況

当社グループの当期の経営成績は、受注高1,882億5百万円(前期比16.4%増)、完成工事高1,745億31百万円(前期比10.9%増)、営業利益147億13百万円(前期比35.5%増)、経常利益149億20百万円(前期比34.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益104億59百万円(前期比29.1%増)となりました。

##### ア 受注高および完成工事高

受注高が前期比264億58百万円増加となった要因は、メンテナンス分野では定期修理工事、タンク分野では保全工事が増加したことによるものです。完成工事高が前期比171億59百万円増加となった要因は、メンテナンス分野では定期修理工事、タンク分野では保全工事、エンジニアリング分野では大型工事が増加したことによるものです。

##### イ 営業利益

営業利益は、完成工事高増加に加え、工事遂行の効率化により個々の工事における収益性の改善も寄与し、完成工事総利益が増加となったことにより、前期比38億54百万円増加の147億13百万円となりました。

##### ウ 経常利益

経常利益は、営業外損益において収支差し引きでプラス2億7百万円となり、前期比38億26百万円増加の149億20百万円となりました。

##### エ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比23億59百万円増加の104億59百万円となりました。

##### 2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3事業等のリスク」に記載したとおりであります。当社グループを取り巻く環境は、足元の中東情勢の影響による原材料・機器の供給遅延等を踏まえ、工事資機材の調達遅延やこれに伴う工事進捗の遅延リスクを慎重に見極める必要がある一方、国家備蓄基地における計画外の原油払い出しによる新たなメンテナンス需要の発生が予想されるなど、引き続き注視が必要と考えております。

##### 3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ22億21百万円(62.1%)増加し、期末残高は57億97百万円となりました。概要については「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当期におけるキャッシュ・フロー施策として、新規分野、新規事業への参入を行い、健全なキャッシュ・フローを維持できる収益の確保に努めてまいりました。

また、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散など、資金調達リスクを軽減するため様々な対策をとっております。

##### 4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したとおり、将来の事業環境を踏まえ、2021年3月に「2032年度までに当社グループがやりたい姿」を描いた長期ビジョンである「RAIZNEXT Group V-2032」を策定しました。2025年3月には第3次中期経営計画を策定しておりますが、事業環境の変化を踏まえ、成長機会をより着実に取り込む戦略をより明確にするため、2026年5月に第3次中期経営計画の見直しを行いました。計画の詳細については、2026年5月13日に開示しております「第3次中期経営計画の見直しに関するお知らせ」をご参照ください。新たな数値目標の達成に向け、第3次中期経営計画の基本方針に沿った戦略・施策を引き続き推進することで、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、顧客に提供するソリューション・サービスに係る技術力の強化を目指し、「メンテナンス事業の強化」をキーワードに研究開発活動を展開しております。

当期は安全・品質向上、作業の非熟練化・軽労化を目的とした作業の機械化、および現場業務のIT化に向けたDX(Digital Transformation)の推進を図ると共に、各種先進技術の導入・活用を進めてまいりました。

なお、当期の研究開発費の総額172百万円であり、主な取り組み内容は次のとおりです。

### (1)メンテナンス作業の機械化

既存技術の付加価値向上に加え、安全・品質向上、作業員の非熟練化、および軽労化を目的とした作業の機械化に取り組みました。

#### 熱交換器チューブ内面洗浄の自動化

作業者の高齢化が深刻な熱交換器チューブ内面の高圧水洗浄作業に対して、当期はチューブ自動内面洗浄機の改良と実機検証、評価を行いました。また当期に機材の保有台数を追加することにより、次期以降チューブ洗浄作業自動化の実運用を開始することで更なる省人化、洗浄作業における安全・品質の向上を図ります。

#### 配管切断技術

ウォータージェットを利用した切断機の現場運用に向け、様々な配管サイズに対応する専用機材の改良設計と検証を進め、現場導入可能な機材が完成しました。また、改良においては動力源のディーゼルエンジンを電動化し、排ガス・騒音等を抑制することにより環境へ配慮いたしました。本機材はすでに当社連結子会社の港南通商株式会社への移管を完了し、火気を使用できない配管(可燃性の内部流体が残存する配管など)への適用を中心に当該技術の有効活用と普及を目指しております。

#### タンク底板検査ロボット開発

タンク工事における監督者や検査員による溶接線の目視検査の品質向上に向けた技術として、タンク底板溶接線の自動走行目視検査ロボットの開発を進めております。溶接線表面の欠陥の検出および可否判定を自動的にを行い、検査員による判定を効果的に支援することで検査業務の品質向上および効率化を目指しております。当期は試作機の製作および工場内で動作確認を行い、欠陥検出精度等の検証が完了しました。次期は継続して走行安定性や躯体の最適化などの改良を進めながら現場への展開を図ります。

#### タンク自動溶接技術

従来からタンク側板自動溶接技術を適用するための最適な溶接条件の検討および実証を進めてきましたが、当期で一連の溶接方法・条件の検証が完了しました。今後は当該技術の実運用を進め、タンク工事における溶接施工の効率化と品質向上を目指します。

#### 熱交換チューブバンドルのリチューピング(チューブ取替)作業に関連する技術

将来的に技術者不足が懸念される熱交換器チューブのリチューピング作業の機械化に向けて取り組んでおります。当期ではリチューピング用機材であるMAUS社製GRIPPULの有効性について、当社保有訓練施設における実機テストによる評価、および定期修理工事現場におけるフェールル(熱交換器チューブに挿入された内管)取外し作業による評価を行い、特に効率化や軽労化の面で機械化による優位性が確認されました。今後は機材のパッケージング化および現場展開を進め、作業の効率化と非熟練化に取り組めます。

## (2)現場業務のIT化

現場で必要となる情報の一元化、情報取得の省力化等により、現場管理業務を効率化および業務品質の向上を目指して、ITツールの開発とその活用に取り組みました。

### 位置情報共有システム

当期は、操作性や画面構成をシンプルに改良し、ユーザーフレンドリーなシステムへ刷新しました。新システムを試験運用から段階的に現場への適用を拡大し、現場のフィードバックを反映することで更なる利便性向上を図っております。今後は、当社の工事情報共有システム(SPIRIT)や、その他の社内システムとの連携により更にグレードアップすることで、社内業務の更なる効率化を目指します。

### 画像認識技術の活用に向けた研究

技術進歩が目覚ましい画像認識技術を活用した安全・品質向上、作業性向上、省力化を目指し、当期はクレーン作業時の立入り防止措置を中心に監視・警告の自動化・高精度化に向けた既存製品の調査検証に取り組みました。また、画像認識技術による物品の位置情報取得技術についても一定の精度が得られたため、次期では工事機材等の効率的な位置情報取得・管理技術への応用について更に検証を進めます。

### 溶接施工管理分野へのICT導入

重大な溶接施工品質トラブルを未然に防止し、品質保証・品質確保を行うため、膨大な管理項目や書類作成業務を抱える溶接検査業務を適切に管理する新システムの開発を進めております。溶接施工管理データの入力、記録作成、溶接士の資格管理、検査指示・記録等、これまで紙面で行っていた作業をシステム上で効率的に完結させることを目指し、現場検証、フィードバック、改善を重ねながら機能向上を図りました。次期では最新のシステムの運用、およびAIによるシステム運用の効率化など、更なるシステムの向上と当社業務への標準化を目指します。

当社グループの主要顧客である石油業界や石油化学業界においては、既存プラント設備の老朽化が進み、安全・安定操業に対するニーズの高まりや経年劣化による事故・トラブルの未然防止への取り組みに加え、先進技術を活用したスマート保安の動きが広がりを見せるなど、プラントメンテナンスの重要性がますます高まっております。このような事業環境において、当社のようなメンテナンス企業に対する労働安全、品質管理への要求が厳しくなっていることに加え、先進技術の活用による生産性向上に対する要求も強まってきていることから、業務効率化を含めた働き方改革ならびに時間外労働の削減に継続して取り組んでまいります。

当社グループは、こうした顧客ニーズや事業環境の変化に対応するため、研究開発のテーマ選定にあたっては、今後も国内のみならず欧州や米国等における技術および市場調査の成果を有効に活用し、今後も機械化とDXの推進に向けて社内連携を強化し、デジタル技術や先進技術を活用したテーマの研究を積極的に推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(エンジニアリング業)

当連結会計年度は、各種建設用機工具類の更新および事業所の建物に投資を行い、その総額は6,306百万円であります。

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

(その他の事業)

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1)提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
磯子本社 (横浜市磯子区)	エンジニアリング業	1,904	894	33,846	3,892	6,691	205
川崎事業所 (川崎市川崎区)	エンジニアリング業	1,271	128	3,147	1,408	2,808	122
千葉工場 (市原市千種)	エンジニアリング業	732	229	30,889	864	1,826	11
水島事業所 (倉敷市松江)	エンジニアリング業	2,301	180	9,330	485	2,967	52
北日本事業所 (多賀城市名月)	エンジニアリング業	683	35	2,413	201	920	17
名古屋事業所 (東海市大田町)	エンジニアリング業	270	29	733	178	478	10
岩国事業所 (岩国市装束町)	エンジニアリング業	92	28	4,684	178	299	24
大阪事業所 (堺市西区)	エンジニアリング業	215	11	1,011	160	388	35

(注)1 提出会社は、エンジニアリング業のみを行っているため、主要な事業所ごと一括して記載しております。

## 2 リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料
本社	エンジニアリング業	事務用OA機器	一式	4年間	58百万円

## (2)国内子会社

特記事項はありません。

## (3)在外子会社

特記事項はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1)重要な設備の新設等

特記事項はありません。

## (2)重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,168,053	54,168,053	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	54,168,053	54,168,053		

(注) 提出日現在の発行済株式のうち785,124株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権1,422百万円)によるものであります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 2020年3月31日	7,857,161	54,168,053		2,754	10,088	11,460

(注)2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と合併したことによる増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	27	207	149	18	9,621	10,043	
所有株式数 (単元)		53,970	10,557	206,186	64,214	78	206,182	541,187	49,353
所有株式数 の割合(%)		9.97	1.95	38.10	11.87	0.01	38.10	100.00	

(注)1 自己株式159,809株は「個人その他」に1,598単元、「単元未満株式の状況」に9株含めております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	15,541	28.77
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	4,904	9.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	3,704	6.85
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	3,513	6.50
レイズネクスト従業員持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地8	1,614	2.98
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,354	2.50
レイズネクスト取引先持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1番地8	1,317	2.43
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.(東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号 決済事業部)	1,302	2.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	871	1.61
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	677	1.25
計		34,799	64.43

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,668千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 859 "

2 2025年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)社およびその共同保有者であるナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー(National Financial Services LLC)が2025年8月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数に 対する所有株式 数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	2,826	5.22
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 シーポート・ブルバード 200	3	0.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,958,900	539,589	
単元未満株式	普通株式 49,353		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,168,053		
総株主の議決権		539,589	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レイズネクスト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町 一丁目1番地8	159,800		159,800	0.29
計		159,800		159,800	0.29

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	11,312	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による増加10,932株、単元未満株式の買取りによる増加380株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	44,626	92		
その他(従業員持株会向け譲渡制限 付株式インセンティブによる自己株 式の処分)	15,600	32		
保有自己株式数	159,809		159,809	

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途については、経営環境の変化に対応すべく、企業体質の一層の強化ならびに将来の事業展開に役立てる所存であります。

株主様に対する利益配当については、経営の最重要課題と位置付け、収益に対応した配当施策を実施すべきものと考え、配当の継続性および安定性という面にも十分留意し、60%以上の連結配当性向を目標としており、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき117.00円(うち中間配当45.00円)とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を実施するという考え方について、より明確に株主の皆様にお伝えすることを目的に下記の配当方針に変更します。

#### (変更後配当方針)

株主に対する利益配当に関しましては、これを経営の最重要課題と位置づけております。収益に即した継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、2026年3月期配当実績117円を下限とし、連結配当性向60%と株主資本配当率(DOE)7%のうちいずれか高い方を選択するものとします。また、配当の時期は中間および期末の年2回を基本とします。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	2,430	45.00
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)(注)	3,888	72.00

(注)2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

## 企業統治の体制

## 1) 基本的な考え方

当社グループは、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性、健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実を図るとともに、当社グループの役員・従業員一人ひとりが毅然とした姿勢で法令および企業倫理を遵守し、更に透明性の高い企業活動を目指してまいります。当社グループとして行動基準を制定し、役員・従業員が法令および社内規程を遵守した行動をとるための基準として周知しております。

当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として監査等委員会を設置しており、監査等委員による経営への監督を行っております。

## 2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

## ア 会社の機関の内容

(ア)取締役会は月1回の頻度で開催する定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法定の承認案件や経営に関する重要案件に関し意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。

取締役会の活動状況については、当事業年度において、取締役会は13回開催され、各取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	野呂 隆	2回	2回
代表取締役社長	毛利 照彦	13回	13回
取締役副社長	福久 正毅	2回	2回
代表取締役副社長	上田 秀樹	13回	13回
取締役副社長	木村 裕之	13回	13回
取締役副社長	中宅間 大作	13回	13回
取締役	佐久間 裕	11回	11回
取締役	川村 雅彦	11回	10回
社外取締役	伊佐 範明	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	佐分 紀夫	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	水地 啓子	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	西田 まゆみ	13回	13回

(注)開催回数については、在籍期間に開催された取締役会の回数を表示しております。

(イ)当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名全員が社外取締役であります。なお、当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は5名の監査等委員(うち、社外取締役4名)で構成されることとなります。

(ウ)執行役員制を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能の強化を図っております。執行役員は、企業理念、長期ビジョン、中期経営計画に基づく年度毎の会社運営方針に基づき、部門運営方針・重点目標を立案・実行・進捗管理し、積極的な目標提案と実施管理を推進しております。そのフォローは、年2回のマネジメントレビュー会議および取締役会において進捗状況を報告するとともに、会社運営方針の各項目を担当する取締役等が業務執行に対する客観的な立場での評価を行い、これに基づき社長が最終的な評価を行います。

## イ 内部統制システム構築についての基本方針の整備、運用

(ア)当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の基本方針について、2026年5月13日開催の取締役会において、一部内容の改正を決議しました。改正内容は次のとおりです。(2026年6月1日改正)

1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1)企業理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として「レイズネクストグループ・行動基準」を定める。
  - (2)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図ると共に、定期的な法令遵守状況の点検やコンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・定款および社内規程等の遵守徹底を推進する。また、委員会の開催にあたっては監査等委員である取締役の出席機会を確保する。
  - (3)法令等違反行為の早期発見および早期是正を図るため、内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって法令等違反行為を会社に報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記すること等、必要な体制を整備・運用する。
  - (4)取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定のうえ、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催する。取締役会は十分な審議を経て重要な業務執行を決定すると共に、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
  - (5)社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保および妥当性の一層の向上を図る。
  - (6)内部監査部門は、各部門から独立のうえ年度計画に基づく監査を実施し、監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告すると共に、経営会議に報告する。また、内部監査結果のうち重要なものは、取締役会においてその内容を報告する。
  - (7)財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用すると共に、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
  - (8)反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。
2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1)職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
  - (2)法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
  - (3)会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
  - (4)会社法等に基づき、事業報告および計算書類等を適正に作成すると共に、会社情報の適時適切な開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1)全社的リスクマネジメント実施に際して、その基本的な体制や手法を定めることを目的とする規程類を整備し、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理すると共に、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制とする。
  - (2)当社グループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応する。
  - (3)当社は、安全、品質の確保、環境保全および健康の確保を図ると共に、人権尊重、人材育成等の施策に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。
  - (4)当社の主要事業である請負工事の遂行においては、原価管理等を検討し適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。

4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、当社グループの長期ビジョンを策定すると共に、中期経営計画、年度会社運営方針等を定め、それに基づく各部門の具体的な目標を設定し、その妥当性、達成度を定期的に評価する。
  - (2) 執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離すると共に「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務を執行する。
  - (3) 取締役会決議事項については、事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁にあたっては、その協議機関として経営会議を設置し、原則として当社経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
  - (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化、新たな事業機会の創出等の観点から、IT環境の構築・整備とその活用に取り組む。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として定める「レイズネクストグループ・行動基準」の浸透・徹底を図る。また、内部通報制度についてはその適用範囲を当社グループ全体とする。
  - (2) 当社は、子会社の運営に関する事項を定めた規程類を整備し、子会社を管理する。同規程等において、当社子会社の業務執行案件のうち重要事項については当社の機関決定を要する旨を定め、適切に運用する。また、子会社に対しては当社内部監査部門による定期的な監査を実施する。
  - (3) 当社は、子会社の社長を定期的に招集し、各社の業績、重大なリスクの存否または所在、その他の重要な情報について報告を受ける。また、決算等の情報を定期的に報告させることにより、関係会社の状況を適時適切に把握する。
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力する。
  - (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、主要な決裁に関する書面等業務執行に関する重要文書を閲覧に供すると共に、当社グループの役職員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - (3) 当社または関係会社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは速やかに、また内部通報の状況については定期的に、監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。
  - (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記する等、必要な体制を整備・運用する。
  - (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と定期的に会合を持ち、業務執行に関する事項、その他の監査等委員の職務に必要な事項について報告し、意見交換を行う。
  - (6) 内部監査部門は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接な連携を保つように努める。
  - (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととする。またこの場合、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動の人事処遇は、監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
  - (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務について、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

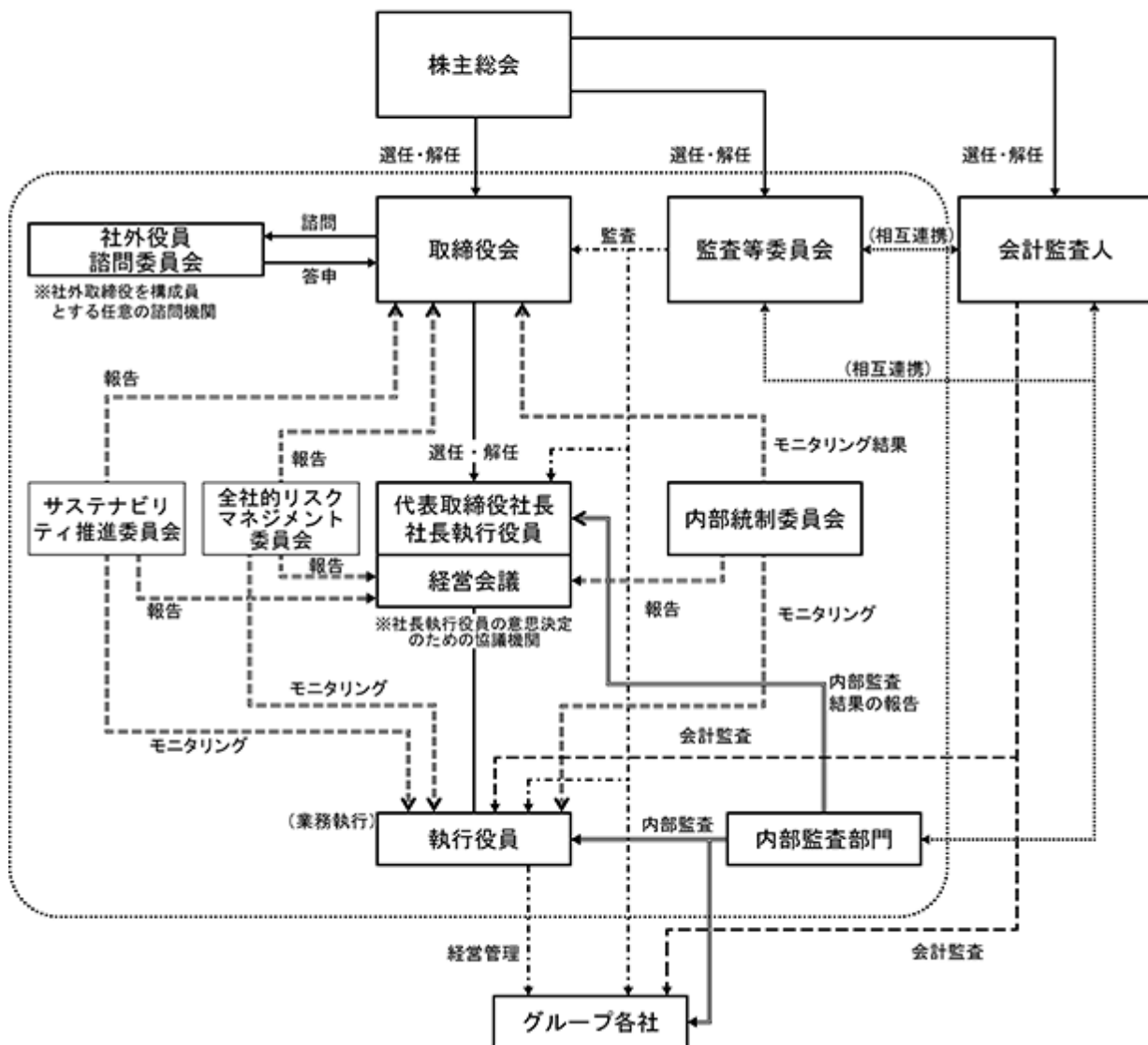
(イ)当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。当社は、レイズネクストグループの内部統制システムの運用状況について、経営会議においてモニタリングを行い、2026年5月13日開催の取締役会に報告しました。

1. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1)「レイズネクストグループ・行動基準」を制定し、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため、その周知、徹底を図っています。
  - (2)「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス委員会規則」に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、子会社も含めて遵法状況点検を実施しました。結果、取締役会に報告が必要な重要な事案は生じていないことを確認しています。
  - (3)「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づき、内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益な取扱いも受けないようにしなければならないことを明記する等、不利益な取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
  - (4)「取締役会規則」に基づき、当期は13回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定すると共に、取締役の職務の執行状況の報告を受けました。
  - (5)社外取締役が取締役会に出席して審議に加わり、業務執行の決定における客観性の確保および妥当性の一層の向上を図りました。
  - (6)内部監査部門による監査は内部監査計画に基づき実施し、報告書は代表取締役へ提出された後、経営会議に報告されました。その後、監査等委員である取締役へ回覧されました。また、内部監査結果のうち重要なものは、取締役会においてその内容を報告することとしておりますが、当期において該当するものはありませんでした。
  - (7)金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。また、当期においては、金融庁による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」および「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の改訂に対応しました。
  - (8)「反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査および契約上の措置等を実施しています。
2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1)文書の作成、管理等について定める「文書取扱規則」および「書類保存規則」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
  - (2)法令および「取締役会規則」に基づき取締役会議事録を作成すると共に、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
  - (3)「情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護規程」等の規程類に基づき、機密情報および個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。また、全社員対象の社内研修等を通じ、その遵守を徹底しています。
  - (4)関係法令および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1)「全社リスクマネジメント規程」に基づく各部門によるモニタリングの他、内部監査、プロジェクト審査等のモニタリングによりリスクの早期発見に努めています。また、重要な業務執行案件を取締役会に付議するにあたっては、経営会議での審議を経た後、「職務権限規程」に基づき決裁書・合議意見書等において想定されるリスクを洗い出し顕在化の防止に努めています。なお、報告対象期間中に取締役会に報告を要する重要なリスクは発生していません。
  - (2)当社グループの経営に重大な影響を及ぼすような天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて「危機管理規程」を制定しています。
  - (3)当社事業における安全、品質の確保、環境保全および健康の確保を図るため様々な規程類を整備すると共に、品質マネジメント監査、安全監査のモニタリングによりリスクの早期発見等に努めています。

- (4) 請負工事の遂行においては所管部署において原価管理等を適切に実施しています。加えて特に会社業績への影響が大きいと判断される工事については、工事管理統括部門によってその状況を適時に把握できる体制を整備、運用しています。
4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループの長期ビジョン、中期経営計画、年度会社運営方針を策定すると共に、年度予算および数値目標を決定し、経営会議および取締役会等において、その進捗状況について確認しています。
- (2) 執行役員制度による経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務の執行に努めています。
- (3) 取締役会決議事項については、事前に社長決裁を経ています。また、社長決裁にあたっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化、新たな事業機会の創出等を目的として、IT環境の構築・整備とその活用に取り組んでいます。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 「レイズネクストグループ・行動基準」に基づき、グループ各社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるため周知、徹底を図っています。また、内部通報制度についてはその適用範囲を当社グループ全体としています。
- (2) 「関係会社管理規程」を制定し、グループ各社に対してこれを遵守させることを徹底しています。また、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を計画的に実施しその監査結果については、当社代表取締役へ報告された後、当社経営会議に報告されました。その後、当社監査等委員である取締役へ回覧されました。
- (3) 「関係会社管理規程」に基づき、当社経営層と各子会社社長による子会社社長会を定期的を開催し、各子会社の業績および重要事項の報告を受けました。
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力しています。
- (2) 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べると共に稟議書をはじめとする取締役の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて各役職員に対してその説明を求めています。また、各役職員は、監査等委員の求める事項について、速やかに適切な報告を行っています。
- (3) 監査等委員会への、重大な法令違反等が生じた場合の報告と内部通報に関する定期的な報告については、各々「コンプライアンス規程」と「コンプライアンス・ホットライン規程」にこれを定め、運用しています。
- (4) 「コンプライアンス規程」に監査等委員会に報告した役職員に対し当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止する旨を定め、当該趣旨を当社およびグループ会社の役職員に周知徹底しています。
- (5) 代表取締役、その他の経営陣と監査等委員が意見交換のための定期的な会合を開催した他、個別案件毎に必要なに応じて監査等委員との意見交換を行い意思疎通を図りました。
- (6) 内部監査部門は監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接に連携しました。
- (7) 「監査事務室」を設置し、監査等委員会の職務を補助するための専任の従業員が、監査等委員の指示のもと、業務を遂行しています。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用については、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

当社の業務執行および監査に係るコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。

### コーポレート・ガバナンス体制図



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害賠償金を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員および当社子会社取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

1) 2026年6月22日現在の当社の役員状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長 社長執行役員	毛利 照彦	1963年1月31日	1988年4月 2011年4月 2013年9月 2016年6月 2018年6月 2019年7月 2020年4月 2020年6月	新潟工事株式会社入社 当社第1事業本部仙台事業所長 当社第2事業部千葉事業所長 当社執行役員、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部 所管、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部 管掌、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部 管掌 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	40
(代表取締役) 取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(営業本部、タンク本 部)	上田 秀樹	1960年12月16日	1983年4月 2012年6月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年7月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 2025年6月 2026年4月	興垂石油株式会社入社 JX日鉱日石エネルギー株式会社 麻里 布製油所長 川崎天然ガス発電株式会社 代表取締 役社長 JXエンジニアリング株式会社 執行役 員、プロジェクト本部副本部長 同社取締役 執行役員(特命担当) 当社取締役 常務執行役員、営業本 部、金属事業部、オーナーズエンジ ニアリング事業部 管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本 部、工務本部、タンク本部、オーナ ーズエンジニアリング事業部 管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本 部、工務本部、オーナーズエンジ ニアリング事業部 管掌 当社取締役副社長 副社長執行役員、社 長補佐(工務本部、安全・品質本部)、 営業本部、タンク本部 管掌 当社代表取締役副社長 副社長執行役 員、社長補佐(工務本部、安全・品質本 部)、営業本部、タンク本部 管掌 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(営業本部、タンク本部)(現)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部)	木村 裕之	1963年10月8日	1986年4月 2015年6月 2016年1月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	日本鉱業株式会社入社 JX日鉱日石エネルギー株式会社 技術部長 JXエネルギー株式会社 技術部長 JXTGエネルギー株式会社 製造本部技術計画部長 同社執行役員、製造本部製造部長 同社常務執行役員、環境安全部・品質保証部・再生可能エネルギー事業部 管掌 ENEOSホールディングス株式会社 常務執行役員、環境安全部・品質保証部 管掌 ENEOS株式会社 常務執行役員、環境安全部・品質保証部・再生可能エネルギー事業部 管掌 ENEOS株式会社 常務執行役員、製造部・工務部・技術計画部・製油所・製造所 管掌 当社副社長執行役員、社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部) 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部)(現)	(注)3	5
取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(DX本部、メンテナンス事業部)	中宅間 大作	1963年12月21日	1982年4月 2013年6月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	新潟工事株式会社入社 当社第3事業部水島事業所長 当社第3事業部副事業部長 当社執行役員、第3事業部長 当社常務執行役員、第3事業部長 当社常務執行役員、メンテナンス事業部 管掌 当社専務執行役員、メンテナンス事業部 管掌 当社取締役 専務執行役員、メンテナンス事業部 管掌 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐(DX本部、メンテナンス事業部)(現)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 副社長執行役員 社員 (コーポレート本部) 社長補佐	佐久間 裕	1963年6月30日	1987年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2019年7月 2021年6月 2023年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	日本石油株式会社入社 JXTGホールディングス株式会社 法務部長 JXTGホールディングス株式会社 JXTGエネルギー株式会社 法務部長 JXエンジニアリング株式会社 執行役員、総務人事部長 当社執行役員、法務部長 当社上席執行役員、内部統制室、法務部、経理部、情報システム部所管 当社常務執行役員、内部統制室、法務部、人事部管掌 当社専務執行役員、社長補佐(内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部) 当社取締役 専務執行役員、社長補佐(内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部) 当社取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(コーポレート本部)(現)	(注)3	9
取締役 常務執行役員 社長補佐(工務本部、安全・品質本部)	川村 雅彦	1966年10月9日	1989年4月 2016年6月 2019年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	新潟工務株式会社入社 当社第2事業部千葉事業所長 当社第2事業部副事業部長兼千葉事業所長 当社執行役員、第2事業部副事業部長兼鹿島事業所長 当社執行役員、工務本部長 当社常務執行役員、メンテナンス事業部管掌 当社取締役 常務執行役員、メンテナンス事業部管掌 当社取締役 常務執行役員 社長補佐(工務本部、安全・品質本部)(現)	(注)3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	伊佐 範明	1957年7月14日	1980年4月 2006年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2022年1月 2022年6月 2022年7月 2026年2月	丸紅株式会社入社 同社電力部門 電力総括部 部長 同社執行役員、人事部 部長 同社執行役員、CSO補佐 株式会社アヴァンティスタッフ 社外監査役 丸紅新電力株式会社 取締役会長 株式会社NSGホールディングス 顧問(現) 開志専門職大学 客員教授(現) 新潟食料農業大学 客員教授(現) 当社社外取締役(現) 新電力新潟株式会社 取締役会長 Sailar Energy株式会社 取締役会長(現)	(注)3	1
社外取締役 監査等委員	佐分 紀夫	1949年6月2日	1982年10月 1986年3月 1993年9月 1999年1月 2004年6月 2005年6月 2008年10月 2010年5月 2012年11月 2015年6月 2019年7月 2026年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人 社員(パートナー) テンブスタッフ株式会社(現 パーソル テンブスタッフ株式会社)入社 同社取締役サポート本部長兼財務部長 同社常務取締役経営企画本部長 テンブホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社) 常務取締役グループ経営企画本部長 Kelly Services, Inc. 取締役 TS Kelly Workforce Solutions Co., Ltd. CEO 株式会社日本エム・ディ・エム 社外 取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現) 株式会社日本エム・ディ・エム社外取 締役(監査等委員)(現)	(注)4	7
社外取締役 監査等委員	水地 啓子	1955年4月23日	1983年4月 1983年4月 1999年4月 2010年1月 2010年4月 2014年4月 2018年7月 2019年7月 2021年6月	弁護士登録(横浜弁護士会(現 神奈川 県弁護士会)) 森法律事務所入所 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会) 副会長 社会福祉法人親善福祉協会理事 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会) 会長 日本弁護士連合会副会長 横浜市人事委員会委員長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 社会福祉法人親善福祉協会理事長(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	西田 まゆみ	1957年2月27日	1998年7月	北海道大学大学院 薬学研究科・精密合成化学研究室助教授	(注)5	2
			2009年8月	中国人民大学 客員教授		
			2011年4月	広栄化学工業株式会社 執行役員、研究開発本部研究所長		
			2014年4月	北海道大学 触媒科学研究所 教授 株式会社ケミカルソフト 顧問 Kagashin Global Network Pvt Ltd, Advisor		
			2015年4月	株式会社ウェストコーナ 顧問		
			2015年4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 クロスアポイントメントフェロー		
			2020年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			2022年4月	北海道大学 触媒科学研究所 研究推進支援教授 株式会社ウェストコーナ 代表取締役社長(現)		
			2022年6月	北海道大学 名誉教授(現)		
計						115

(注)1 取締役のうち伊佐範明は、監査等委員でない社外取締役です。

2 取締役のうち佐分紀夫、水地啓子、西田まゆみは、監査等委員である社外取締役です。

3 当該取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当該取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当該取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
有馬 知秀	常務執行役員 特命担当
丸山 賢司	常務執行役員 メンテナンス事業部長
安藤 博史	常務執行役員 エンジニアリング本部 管掌
赤澤 健	常務執行役員 タンク本部長
斎藤 勝彦	常務執行役員 プロジェクト事業部長
江口 英顕	常務執行役員 コーポレート本部長
坂井 誠一	常務執行役員 工務本部長
林 裕之	執行役員 DX本部 管掌
勝田 敏彦	執行役員 メンテナンス事業部 副事業部長
鈴木 隆	執行役員 営業本部長
北川 佳孝	執行役員 安全・品質本部長
森 祥二	執行役員 安全・品質本部 副本部長
山岡 慈樹	執行役員 メンテナンス事業部 副事業部長 徳山事業所長(兼嘱)
松村 宏之	執行役員 工務本部 副本部長
小林 剛	執行役員 工務本部 副本部長 生産技術部長(兼嘱)
柴山 順	執行役員 エンジニアリング本部長
黒木 亮志	執行役員 コーポレート本部 副本部長
宮沢 貴之	執行役員 メンテナンス事業部 副事業部長 総括部長(兼嘱)
岡本 隆之	執行役員 プロジェクト事業部 副事業部長
寺澤 祐治	執行役員 DX本部長

2) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役社長 社長執行役員	毛利 照彦	1963年1月31日	1988年4月 2011年4月 2013年9月 2016年6月 2018年6月 2019年7月 2020年4月 2020年6月	新潟工事株式会社入社 当社第1事業本部仙台事業所長 当社第2事業部千葉事業所長 当社執行役員、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部 所管、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部 管掌、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部 管掌 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	40
(代表取締役) 取締役 副社長執行役員 社長補佐(営業本部、タンク本部)	上田 秀樹	1960年12月16日	1983年4月 2012年6月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年7月 2020年6月 2021年6月 2023年4月 2025年6月 2026年4月 2026年6月	興亜石油株式会社入社 JX日鉱日石エネルギー株式会社 麻里 布製油所長 川崎天然ガス発電株式会社 代表取締 役社長 JXエンジニアリング株式会社 執行役 員、プロジェクト本部副本部長 同社取締役 執行役員(特命担当) 当社取締役 常務執行役員、営業本 部、金属事業部、オーナーズエンジ ニアリング事業部 管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本 部、工務本部、タンク本部、オー ナーズエンジニアリング事業部 管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本 部、工務本部、オーナーズエンジ ニアリング事業部 管掌 当社取締役副社長 副社長執行役員、社 長補佐(工務本部、安全・品質本部)、 営業本部、タンク本部 管掌 当社代表取締役副社長 副社長執行役 員、社長補佐(工務本部、安全・品質本 部)、営業本部、タンク本部 管掌 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(営業本部、タンク本部) 当社代表取締役副社長執行役員、社長 補佐(営業本部、タンク本部)(予定)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部)	木村 裕之	1963年10月8日	1986年4月	日本鉱業株式会社入社	(注)3	5
			2015年6月	JX日鉱日石エネルギー株式会社 技術部長		
			2016年1月	JXエネルギー株式会社 技術部長		
			2017年4月	JXTGエネルギー株式会社 製造本部技術計画部長		
			2018年4月	同社執行役員、製造本部製造部長		
			2020年4月	同社常務執行役員、環境安全部・品質保証部・再生可能エネルギー事業部 管掌		
			2020年6月	ENEOSホールディングス株式会社 常務執行役員、環境安全部・品質保証部 管掌		
				ENEOS株式会社 常務執行役員、環境安全部・品質保証部・再生可能エネルギー事業部 管掌		
			2021年4月	ENEOS株式会社 常務執行役員、製造部・工務部・技術計画部・製油所・製造所 管掌		
			2024年4月	当社副社長執行役員、社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部)		
2024年6月	当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部)					
2026年6月	当社取締役 副社長執行役員、社長補佐(プロジェクト事業部、エンジニアリング本部)(予定)					
取締役 副社長執行役員 社長補佐(DX本部、メンテナンス事業部)	中宅間 大作	1963年12月21日	1982年4月	新潟工事株式会社入社	(注)3	10
			2013年6月	当社第3事業部水島事業所長		
			2016年4月	当社第3事業部副事業部長		
			2016年6月	当社執行役員、第3事業部長		
			2018年6月	当社常務執行役員、第3事業部長		
			2023年4月	当社常務執行役員、メンテナンス事業部 管掌		
			2024年4月	当社専務執行役員、メンテナンス事業部 管掌		
			2024年6月	当社取締役 専務執行役員、メンテナンス事業部 管掌		
2025年4月	当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐(DX本部、メンテナンス事業部)					
2026年6月	当社取締役 副社長執行役員、社長補佐(DX本部、メンテナンス事業部)(予定)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 社長補佐(コーポレート本部)	佐久間 裕	1963年6月30日	1987年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2019年7月 2021年6月 2023年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月 2026年6月	日本石油株式会社入社 JXTGホールディングス株式会社 法務部長 JXTGホールディングス株式会社 JXTGエネルギー株式会社 法務部長 JXエンジニアリング株式会社 執行役員、総務人事部長 当社執行役員、法務部長 当社上席執行役員、内部統制室、法務部、経理部、情報システム部所管 当社常務執行役員、内部統制室、法務部、人事部管掌 当社専務執行役員、社長補佐(内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部) 当社取締役 専務執行役員、社長補佐(内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部) 当社取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(コーポレート本部) 当社取締役 副社長執行役員 社長補佐(コーポレート本部)(予定)	(注)3	9
取締役 常務執行役員 社長補佐(工務本部、安全・品質本部)	川村 雅彦	1966年10月9日	1989年4月 2016年6月 2019年4月 2022年6月 2023年4月 2025年4月 2025年6月 2026年4月	新潟工事株式会社入社 当社第2事業部千葉事業所長 当社第2事業部副事業部長兼千葉事業所長 当社執行役員、第2事業部副事業部長兼鹿島事業所長 当社執行役員、工務本部長 当社常務執行役員、メンテナンス事業部管掌 当社取締役 常務執行役員、メンテナンス事業部管掌 当社取締役 常務執行役員 社長補佐(工務本部、安全・品質本部)(現)	(注)3	15
社外取締役	伊佐 範明	1957年7月14日	1980年4月 2006年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2022年1月 2022年6月 2022年7月 2026年2月	丸紅株式会社入社 同社電力部門 電力総括部 部長 同社執行役員、人事部 部長 同社執行役員、CSO補佐 株式会社アヴァンティスタッフ 社外監査役 丸紅新電力株式会社 取締役会長 株式会社NSGホールディングス 顧問(現) 開志専門職大学 客員教授(現) 新潟食料農業大学 客員教授(現) 当社社外取締役(現) 新電力新潟株式会社 取締役会長 Sailar Energy株式会社 取締役会長(現)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	有馬 知秀	1962年9月22日	1985年4月 2008年1月 2010年4月 2013年5月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2023年4月 2026年4月 2026年6月	株式会社第一勧業銀行入社 株式会社みずほ銀行 尾久支店長 株式会社みずほコーポレート銀行 トランザクション業務部長 当社総務・人事部担当部長 当社経理部長 当社執行役員、経理部長 当社常務執行役員、経理部所管、内部統制室長、情報システム部長 当社常務執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌 当社常務執行役員、総務部、経営企画部、経理部管掌 当社常務執行役員、特命事項 当社取締役(監査等委員)(予定)	(注)5	10
社外取締役 監査等委員	佐分 紀夫	1949年6月2日	1982年10月 1986年3月 1993年9月 1999年1月 2004年6月 2005年6月 2008年10月 2010年5月 2012年11月 2015年6月 2019年7月 2026年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人 社員(パートナー) テンプスタッフ株式会社(現 パーソル テンプスタッフ株式会社)入社 同社取締役サポート本部長兼財務部長 同社常務取締役経営企画本部長 テンプホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社) 常務取締役グループ経営企画本部長 Kelly Services, Inc. 取締役 TS Kelly Workforce Solutions Co.,Ltd. CEO 株式会社日本エム・ディ・エム 社外 取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現) 株式会社日本エム・ディ・エム社外取 締役(監査等委員)(現)	(注)4	7
社外取締役 監査等委員	水地 啓子	1955年4月23日	1983年4月 1983年4月 1999年4月 2010年1月 2010年4月 2014年4月 2018年7月 2019年7月 2021年6月	弁護士登録(横浜弁護士会(現 神奈川 県弁護士会)) 森法律事務所入所 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会) 副会長 社会福祉法人親善福祉協会理事 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会) 会長 日本弁護士連合会副会長 横浜市人事委員会委員長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 社会福祉法人親善福祉協会理事長(現)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	西田 まゆみ	1957年2月27日	1998年7月 2009年8月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2020年6月 2022年4月 2022年6月	北海道大学大学院 薬学研究科・精密合成化学研究室助教 中国人民大学 客員教授 広栄化学工業株式会社 執行役員、研究開発本部研究所長 北海道大学 触媒科学研究所教授 株式会社ケミカルソフト 顧問 Kagashin Global Network Pvt Ltd, Advisor 株式会社ウェストコーナー 顧問 国立研究開発法人産業技術総合研究所 クロスアポイントメントフェロー 当社社外取締役(監査等委員)(現) 北海道大学 触媒科学研究所 研究推進支援教授 株式会社ウェストコーナー 代表取締役社長(現) 北海道大学 名誉教授(現)	(注)5	2
社外取締役 監査等委員	梅村 一彦	1959年9月13日	1984年9月 1988年4月 2006年5月 2008年7月 2022年7月 2023年3月 2026年6月	監査法人太田哲三事務所入所 公認会計士登録 新日本監査法人 代表社員 新日本有限責任監査法人 パートナー 梅村公認会計士事務所開設 同事務所代表(現) 日本精蠟株式会社 社外監査役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)5	
計						125

- (注)1 取締役のうち伊佐範明は、監査等委員でない社外取締役です。  
2 取締役のうち佐分紀夫、水地啓子、西田まゆみ、梅村一彦は監査等委員である社外取締役です。  
3 当該取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 当該取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 当該取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
丸山 賢司	常務執行役員 メンテナンス事業部長
安藤 博史	常務執行役員 エンジニアリング本部 管掌
赤澤 健	常務執行役員 タンク本部長
斎藤 勝彦	常務執行役員 プロジェクト事業部長
江口 英顕	常務執行役員 コーポレート本部長
坂井 誠一	常務執行役員 工務本部長
林 裕之	執行役員 DX本部 管掌
勝田 敏彦	執行役員 メンテナンス事業部 副事業部長
鈴木 隆	執行役員 営業本部長
北川 佳孝	執行役員 安全・品質本部長
森 祥二	執行役員 安全・品質本部 副本部長
山岡 慈樹	執行役員 メンテナンス事業部 副事業部長 徳山事業所長(兼嘱)
松村 宏之	執行役員 工務本部 副本部長
小林 剛	執行役員 工務本部 副本部長 生産技術部長(兼嘱)
柴山 順	執行役員 エンジニアリング本部長
黒木 亮志	執行役員 コーポレート本部 副本部長
宮沢 貴之	執行役員 メンテナンス事業部 副事業部長 総括部長(兼嘱)
岡本 隆之	執行役員 プロジェクト事業部 副事業部長
寺澤 祐治	執行役員 DX本部長

## 社外取締役

- 1) 当社の社外取締役は、伊佐範明氏、佐分紀夫氏、水地啓子氏、西田まゆみ氏の4名であります。当社におきまして、社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

## 《当社の社外取締役の独立性判断基準》

当社は、会社法上の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員（その候補者も含む。）が、以下の基準のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとします。

- 1．就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社（併せて「当社グループ」という。以下同じ。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）であった者
- 2．当社グループの主要な株主（直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する株主をいう。以下同じ。）、またはその業務執行者
- 3．当社グループが現在の主要な株主である会社の業務執行者
- 4．当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。）、またはその業務執行者
- 5．当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。）、またはその業務執行者
- 6．当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
- 7．当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
- 8．当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
- 9．上記8．に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 10．上記8．に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
- 11．上記2．から10．に就任前3年間のいずれかの時期において該当していた者
- 12．当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
- 13．上記1．から12．のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等内）
- 14．独立社外取締役としての通算の在任期間が8年間を超える者

- 2) 社外取締役伊佐範明氏は、総合商社において経営戦略に携わる等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これら経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制強化を期待できると判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。
- 3) 監査等委員である社外取締役佐分紀夫氏は、公認会計士や企業経営としての経験および財務・会計に関する専門的な見識を有していることから、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査することができるかと判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。
- 4) 監査等委員である社外取締役水地啓子氏は、弁護士としての高度な法律面の見識を監査に反映していただき、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査できると判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。
- 5) 監査等委員である社外取締役西田まゆみ氏は、薬学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。また、多くの会社経営にも携わり、高い見識を有しております。これまでの経験と知見を活かすことにより、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査できると判断いたしております。また、証券取引

所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。

- 6) 当社は、現行定款において、取締役(業務執行取締役等を除く)との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

「本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。」

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の監査の状況

## 1) 監査等委員会の組織、人員および手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員である取締役および監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査等委員会を3か月に1回以上の頻度で開催し、監査にあたっては、監査等委員会で毎年、監査の方針や監査計画等を定め、取締役(監査等委員である取締役を除く)、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めながら監査を実施しております。監査計画において独自に監査重点項目を設定し、主要な事業拠点や子会社の往査を実施しております。また、監査等委員である取締役全員による取締役会への出席をはじめ、監査等委員会の委員長が経営会議等の重要会議に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行状況等に対する監視を行っております。あわせて、取締役会においては適宜意見を表明するとともに、代表取締役と監査等委員である取締役全員で定期的に情報交換会を開催し、忌憚のない積極的な意見交換を行っております。なお、当社では、監査等委員会の監査業務を効果的かつ効率的に職務を遂行するため、監査等委員会の職務を補助する監査事務室を設置しております。

なお当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は5名の監査等委員(うち4名は社外取締役)で構成されることとなります。

## 2) 監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度において12回開催されました。監査等委員会における主な議題は決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任についての意見決定、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、報告事項として、会計監査人の監査計画、内部監査の実施状況(四半期ごと)、会計監査人の四半期レビュー、執行役員ヒアリング等となっております。

当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 監査等委員	佐分 紀夫	12 回	12 回
社外取締役 監査等委員	水地 啓子	12 回	12 回
社外取締役 監査等委員	西田 まゆみ	12 回	12 回

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として内部統制部(人員5名)が設置され、レイズネクストグループ全体を対象として年度内部監査計画に基づき実施されております。

内部監査の結果については、社長執行役員に報告のうえ経営会議への報告を行っております。内部監査結果のうち重要なものについては、取締役会へ報告しております。

また、年度内部監査計画および内部監査結果については、定期的に内部監査部門から監査等委員へ報告されております。

監査等委員および会計監査人、内部監査部門は定期的な会議等を開催し、緊密な連携を保っております。

## 会計監査の状況

## 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## 継続監査期間

2001年3月期以降 26年間

## 業務を執行した公認会計士

公認会計士 佐藤賢治

公認会計士 鵜飼豊一

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62		70	
連結子会社				
計	62		70	

2) 監査公認会計士等同一のネットワークに対する報酬 ( 1)を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		
連結子会社				
計		2		

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、主に税務申告に関する委託業務およびBEPS対応に関する委託業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当はありません。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の監査実績および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうか検証を行い、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について妥当性を総合的に判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

## 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	283 (6)	158 (6)	92 (0)	33 (0)	10 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	21 (21)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	3 (3)

(注)取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬33百万円であり  
ます。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の目標値(KPI)に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案した賞与として毎年一定の時期に支給することとしております。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、中期経営計画において連結営業利益の目標を設定したためであります。

なお、当事業年度における連結営業利益期首目標116億円に対する決算は147億円となりましたので、KPI達成率126%として算出した金額を支払うこととしております。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

## 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。譲渡制限付株式付与のために当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額100百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)と決議しております(2023年6月27日第119回定時株主総会)。なお、第112回定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員を除く)の員数は9名、第119回定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員および社外取締役を除く)の員数は5名となります。

また、当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。なお、第112回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)であります。

2026年6月25日開催予定の定時株主総会においては、取締役(監査等委員である取締役を除く)の金報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査等委員である取締役の金銭報酬の額を年額100百万円以内とする議案を付議する予定としております。なお、当社は2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」および「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決された場合には、第122回定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員を除く)の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名となります。

## 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

## 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)は、代表取締役が原案を作成し、社外役員諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において以下の決定方針を決議しております。

## 2) 取締役の報酬の決定方針

## ア 基本方針

## (ア)取締役(監査等委員である取締役を除く)

- 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬は、月額報酬、賞与および株式報酬により構成し、職責と成果を反映させた体系とすることとします。ただし、記念行事・式典等に関わる一時金等の支給が発生する際は、別途これを取締役会で決定することとします。
- 当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は、月額報酬のみを支給することとします。

(イ)監査等委員である取締役

月額報酬のみを支給することとします。

イ 金銭報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

(ア)取締役(監査等委員である取締役を除く)

月額報酬については、各取締役の職位に基づき決定することとします。

(イ)監査等委員である取締役

監査等委員の役割・職務等を踏まえ、監査等委員の協議により決定することとします。

ウ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

(ア)取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の賞与は、各期の連結営業利益の目標値(KPI)

に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案のうえ代表取締役が報酬案を作成し、社外役員諮問委員会に報酬案の妥当性を諮問し、最終的に取締役会において社外役員諮問委員会の答申内容を尊重したうえで決定し、毎年、一定の時期に現金で支給することとします。

(イ)株式報酬は、対象期間開始後速やかに、譲渡制限が付された株式を取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に交付することとします。

エ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬および株式報酬のウェイトが高まる構成とします。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の種類別報酬割合について決定または改定する場合は、社外役員諮問委員会に決定案の妥当性を諮問するものとし、同委員会の答申内容を尊重することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりであります。(KPIを100%達成した場合)

役位	月額報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	51%	34%	15%
取締役	64%	27%	9%

オ 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長毛利照彦がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の月額報酬の額、賞与の額および株式報酬の額とします。この権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を構成員とする任意の社外役員諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額を決定しなければならないこととされ、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられていることから、取締役会はその内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的として、事業の相乗効果等が創出できる銘柄を対象とし、これらを保有することにより、当社の企業価値を高め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資することを基本方針として、保有する株式を決定しており、保有の必要性が乏しいと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに売却していく方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策的に保有する株式の新規購入、保有継続等については、原則として取締役会で決定するものとしておりますが、保有判断については、毎年、政策保有株式の保有判断基準、議決権行使判断基準および政策保有株式の判断フロー等を記した「政策保有株式管理規程」に基づき評価し、保有継続の適否についての判断結果につき社外役員諮問委員会より答申を得るものとしております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	59
非上場株式以外の株式	17	6,289

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4		取引先持株会を通じた株式の取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	223

## 3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENEOSホールディングス 株式会社	1,672,011	1,672,011	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における最重要顧客であり、同社との 取引関係の維持・強化を図るため、継続 して保有しております。	有
	2,358	1,308		
日本ゼオン株式会社	592,000	592,000	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における顧客であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。	有
	1,040	885		
株式会社日本触媒	348,800	348,800	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における顧客であり、同社との取引 関係の維持・強化を図るため、継続 して保有しております。	有
	791	607		
塩野義製薬株式会社	123,000	123,000	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における顧客であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。	無
	426	276		
株式会社ADEKA	93,833	93,832	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における顧客であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた配当再投資等により株式数が 増加しております。	無
	338	252		
明星工業株式会社	188,000	188,000	(保有目的)当社の工事施工を行う上 での協力会社であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。	有
	322	243		
武田薬品工業株式会社	40,500	40,500	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における顧客であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。	無
	229	178		
コスモエネルギーホール ディングス株式会社	49,233	24,615	(保有目的)当社のエンジニアリング業 における顧客であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。 (株式数が増加した理由)株式分割なら びに取引先持株会を通じた配当再投資 等により株式数が増加しております。	無
	218	157		
株式会社日阪製作所	104,000	104,000	(保有目的)当社の工事施工を行う上 での協力会社であり、同社との取引関 係の維持・強化を図るため、継続して 保有しております。	有
	159	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
不二製油株式会社	29,178	29,172	(保有目的)当社のエンジニアリング業における顧客であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた配当再投資等により株式数が増加しております。	無
	104	89		
保土谷化学工業株式会社	41,000	41,000	(保有目的)当社のエンジニアリング業における顧客であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	101	64		
ニチアス株式会社	25,000	25,000	(保有目的)当社の工事施工を行う上での協力会社であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	72	115		
東ソー株式会社	27,500	27,500	(保有目的)当社のエンジニアリング業における顧客であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	63	56		
日本インシュレーション株式会社	21,700	21,700	(保有目的)当社の工事施工を行う上での協力会社であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	24	20		
旭化成株式会社	13,308	13,308	(保有目的)当社のエンジニアリング業における顧客であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	20	13		
株式会社カネカ	2,117	2,116	(保有目的)当社のエンジニアリング業における顧客であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた配当再投資等により株式数が増加しております。	無
	10	8		
JFEホールディングス株式会社	3,400	3,400	(保有目的)当社のエンジニアリング業における顧客であり、同社との取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	6	6		
北越コーポレーション株式会社	-	100,000	同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	122		
佐藤食品工業株式会社	-	42,100	同社との取引関係の維持・強化を図るため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	98		

(注)当社は、取引先の営業秘密に関わるため、定量的な保有効果は記載しておりませんが、当社は、保有株式について、資本コストを踏まえ、配当金・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し、定量的な保有効果を確認しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略に関する基本方針等

第3次中期経営計画(2025～2028年度)では、持続的な成長と企業価値の向上を目指して、カーボンニュートラル社会実現に貢献するための事業変革、デジタルを活用した業務プロセスの変革など、従来のやり方にとらわれず、あらゆる変革(X:トランスフォーメーション)に挑戦していくことを目指しております。

当社グループの事業において、最大の資本は「人」です。高度な技術力と現場力、そして安全・品質管理体制は、熟練技術者から若手への確実な技術伝承と、従業員一人ひとりの専門性によって支えられており、こうした人材が当社グループの推進する事業変革および業務プロセスの変革を支える重要な力であることから、人的資本の質と量の確保・向上は当社グループの持続的な成長と企業価値向上に直結しております。

一方で、建設業界全体における労働人口の減少や高齢化に伴う「技術伝承の断絶」および「人材不足」は、当社グループの施工体制や安全・品質管理に重大な影響を及ぼすリスクと認識しております。

当社グループは、企業理念「産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。」のもと、第3次中期経営計画において「人的資本投資の加速」を掲げ、人材戦略を推進しております。具体的には、提出会社において、2026年度より、高い専門性と技術力を追求できる「エキスパート職群」を新設し、複線型人事制度を導入することで、社員が自律的にキャリアを描ける環境整備を進めてまいります。あわせて、定年を65歳へ延長するとともに、処遇の見直しを行い、ベテラン層の豊富な知見を活かした活躍機会の拡大を図ってまいります。さらに、DX推進によるエンジニアリングの高度化を担う人材の育成を強化し、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

#### 従業員給与等の決定方針

当社は、経営理念の実現および会社の持続的成長を支える人材の育成と、従業員のモラル向上を目的として、「公平公正な処遇」「持続的な育成」「多様性の尊重」を基本コンセプトとする人事制度を運用しております。

従業員の給与は、基本給(本給)、賞与および諸手当で構成しております。当社は、社員の能力発揮や貢献度を適切に処遇へ反映するため、「職能資格制度」を採用しております。

基本給は、会社が期待する「職務遂行能力」に基づき従業員の職能資格等級ごとに上限額および下限額を設定しており、毎年の昇給額や等級の昇降格は、各等級に求められる役割に対する成果につながる行動の発揮度合いを評価する「行動評価」の結果に基づいて決定しております。また、賞与は当該年度の会社業績および個人の「業績評価」をもとに決定する仕組みとしております。諸手当については生活水準の安定を目的として、住宅に関する補助を含む各種手当を支給しております。

なお、本記載は、提出会社を対象としたものであります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジニアリング業	1,995
その他	158
合計	2,153

(注)従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,704	42.0	15.4	975	17.3

(注)1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2026年3月31日現在の当社グループの従業員の加入する労働組合は、レイズネクスト労働組合(組合員数1,067名)であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合等の状況

提出会社

2026年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者
2.3	100.0	71.1	73.6	54.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,575	5,797
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	1 80,979	1 79,502
電子記録債権	1,012	1,292
未成工事支出金	2 799	2 727
その他	947	978
流動資産合計	87,315	88,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,012	16,281
減価償却累計額	6,568	6,656
建物及び構築物（純額）	7,443	9,624
機械装置及び運搬具	5,198	5,511
減価償却累計額	4,237	4,220
機械装置及び運搬具（純額）	960	1,291
工具、器具及び備品	2,173	2,296
減価償却累計額	1,480	1,566
工具、器具及び備品（純額）	692	730
土地	8,806	8,806
リース資産	263	333
減価償却累計額	158	171
リース資産（純額）	105	161
建設仮勘定	471	1,499
有形固定資産合計	18,480	22,113
無形固定資産		
その他	1,684	2,112
無形固定資産合計	1,684	2,112
投資その他の資産		
投資有価証券	4,711	6,406
関係会社株式	4 736	4 736
長期前払費用	9	93
繰延税金資産	1,653	861
その他	775	608
貸倒引当金	170	50
投資その他の資産合計	7,716	8,656
固定資産合計	27,881	32,882
資産合計	115,196	121,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金	14,083	13,459
電子記録債務	132	64
短期借入金	3 1,500	3 -
未払法人税等	2,460	2,140
未成工事受入金	611	903
工事損失引当金	2 656	2 366
完成工事補償引当金	168	143
賞与引当金	2,402	2,624
役員賞与引当金	34	27
株主優待引当金	-	43
その他	4,365	6,133
流動負債合計	26,414	25,906
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	129	174
役員退職慰労引当金	1	1
退職給付に係る負債	2,817	2,233
その他	178	234
固定負債合計	3,127	2,643
負債合計	29,541	28,550
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	11,687	11,422
利益剰余金	68,007	73,015
自己株式	434	331
株主資本合計	82,015	86,860
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,721	2,906
繰延ヘッジ損益	15	7
為替換算調整勘定	158	85
退職給付に係る調整累計額	1,135	1,617
その他の包括利益累計額合計	3,031	4,616
非支配株主持分	608	1,152
純資産合計	85,654	92,629
負債純資産合計	115,196	121,180

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
完成工事高	1	157,371	1	174,531
完成工事原価	2	138,445	2	150,042
完成工事総利益		18,926		24,488
販売費及び一般管理費	3	8,067	3	9,775
営業利益		10,858		14,713
営業外収益				
受取利息		7		11
受取配当金		203		220
受取賃貸料		36		28
為替差益		3		26
その他		44		45
営業外収益合計		294		332
営業外費用				
支払利息		29		114
貸倒引当金繰入額		1		-
その他		26		10
営業外費用合計		58		124
経常利益		11,094		14,920
特別利益				
固定資産売却益	4	65	4	2
投資有価証券売却益		428		149
その他		-		1
特別利益合計		494		153
特別損失				
固定資産売却損	5	9	5	2
固定資産除却損	6	93	6	72
その他		-		2
特別損失合計		103		78
税金等調整前当期純利益		11,485		14,995
法人税、住民税及び事業税		3,908		4,226
法人税等調整額		579		24
法人税等合計		3,328		4,250
当期純利益		8,156		10,744
非支配株主に帰属する当期純利益		55		284
親会社株主に帰属する当期純利益		8,100		10,459

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,156	10,744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	1,184
繰延ヘッジ損益	12	7
為替換算調整勘定	42	29
退職給付に係る調整額	40	479
その他の包括利益合計	1 95	1 1,626
包括利益	8,061	12,371
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,007	12,074
非支配株主に係る包括利益	54	296

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	11,839	67,390	1,833	80,151
当期変動額					
剰余金の配当			7,483		7,483
親会社株主に帰属する当期純利益			8,100		8,100
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		152		1,417	1,265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	152	617	1,399	1,863
当期末残高	2,754	11,687	68,007	434	82,015

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,910	3	116	1,094	3,124	847	84,123
当期変動額							
剰余金の配当					-		7,483
親会社株主に帰属する当期純利益					-		8,100
自己株式の取得					-		18
自己株式の処分					-		1,265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	188	12	42	40	93	239	332
当期変動額合計	188	12	42	40	93	239	1,531
当期末残高	1,721	15	158	1,135	3,031	608	85,654

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	11,687	68,007	434	82,015
当期変動額					
剰余金の配当			5,452		5,452
親会社株主に帰属する当期純利益			10,459		10,459
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		13		124	111
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		251			251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	265	5,007	103	4,845
当期末残高	2,754	11,422	73,015	331	86,860

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,721	15	158	1,135	3,031	608	85,654
当期変動額							
剰余金の配当					-	68	5,520
親会社株主に帰属する当期純利益					-		10,459
自己株式の取得					-		21
自己株式の処分					-		111
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,184	7	73	481	1,585	612	2,197
当期変動額合計	1,184	7	73	481	1,585	544	6,975
当期末残高	2,906	7	85	1,617	4,616	1,152	92,629

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,485	14,995
減価償却費	1,226	1,762
のれん償却額	27	27
株式報酬費用	1,247	90
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	119
工事損失引当金の増減額(は減少)	75	290
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	17	25
賞与引当金の増減額(は減少)	457	222
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	6
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	43
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	131
受取利息及び受取配当金	210	231
支払利息	29	114
為替差損益(は益)	3	0
固定資産売却損益(は益)	56	0
投資有価証券売却損益(は益)	428	149
固定資産除却損	93	72
売上債権の増減額(は増加)	12,945	1,173
未成工事支出金の増減額(は増加)	262	72
仕入債務の増減額(は減少)	31	687
未成工事受入金の増減額(は減少)	341	292
未払消費税等の増減額(は減少)	857	683
その他	444	2,182
小計	2,874	18,990
利息及び配当金の受取額	210	231
利息の支払額	29	114
法人税等の支払額	3,162	4,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	107	14,388
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期性預金の払戻による収入	46	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,453	5,193
有形及び無形固定資産の売却による収入	686	4
投資有価証券の取得による支出	0	11
投資有価証券の売却による収入	695	234
その他	277	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,304	5,129
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	1,500
長期借入金の返済による支出	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	7,650	5,451
非支配株主への配当金の支払額	293	68
その他	44	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,490	7,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,870	2,221
現金及び現金同等物の期首残高	12,446	3,575
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,575	1 5,797

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 7社

連結子会社の名称

レイズネクスト総合サービス株式会社

SMS株式会社

東海工機株式会社

レイズアクト株式会社

港南通商株式会社

鹿島エンジニアリング株式会社

PT. SHINKO PLANTECH

当社の連結子会社であるレイズアクト株式会社は、当連結会計年度に京浜化工株式会社を吸収合併しています。これにより、京浜化工株式会社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

なお、本合併は当社の完全子会社同士の合併であるため、当社の連結財務諸表へ与える影響は軽微です。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社数 4社

茨城日鉱建設株式会社

JX金属プラント佐賀関株式会社

株式会社双葉製作所

西海エンジニアリング・サービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社はいずれも、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 PT. SHINKO PLANTECH の決算日は12月31日、レイズネクスト総合サービス株式会社、SMS株式会社、東海工機株式会社、レイズアクト株式会社、港南通商株式会社および鹿島エンジニアリング株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれ同決算日現在の財務諸表を使用し、同決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法によっております。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

役員賞与引当金

連結子会社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

1) メンテナンス事業

当社および連結子会社では、メンテナンス事業において、プラントの日常保全工事および定期修理工事を提供しております。

2) タンク事業

当社および連結子会社では、タンク事業において、タンクの建設工事および改造・改修工事ならびに日常保全工事を提供しております。

3) エンジニアリング事業

当社および連結子会社では、エンジニアリング事業において、プラントの建設工事および改造・改修工事を提供しております。

顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

1) 履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。(インプット法)

2) 履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

3) 工事期間が短い工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、8年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシ  
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	157,371	174,531
完成工事高に含まれている一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高	45,901	53,172
当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高	22,371	25,288

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定(インプット法)しております。

主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容、要求仕様書、現地事情、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて必要となる資機材の価格、数量および作業工数等の仮定を用いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

特定の工事請負契約は比較的長期にわたる契約があることから、資機材価格が市場動向や為替変動などにより予想を超えて高騰した場合や、作業工程の遅れや当初想定していない事象の発生により工事監督者や工事作業員等の工事従事者が不足する場合等、工事の進行途中の環境の変化によって、見積総原価が変動することがあります。

なお、計上時点で最新の情報に基づいて見直しをしておりますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとするための取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産の表示

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	35百万円	2百万円
完成工事未収入金	56,800百万円	51,816百万円
契約資産	24,143百万円	27,683百万円

2 未成工事支出金および工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

(当連結会計年度)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
総貸付極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

4 非連結子会社及び関連会社に係る注記

前連結会計年度(2025年3月31日)

関係会社株式 736百万円

当連結会計年度(2026年3月31日)

関係会社株式 736百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,741百万円	520百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	30百万円	22百万円
従業員給料手当	1,628百万円	1,750百万円
賞与引当金繰入額	442百万円	509百万円
株主優待引当金繰入額	- 百万円	91百万円
退職給付費用	56百万円	68百万円
雑費	1,007百万円	1,295百万円

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
85百万円	172百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	64百万円	- 百万円
計	65百万円	2百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	9百万円	2百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	64百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
電話加入権	5百万円	1百万円
ソフトウェア	6百万円	2百万円
計	93百万円	72百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	152百万円	1,928百万円
組替調整額	428百万円	149百万円
法人税等及び税効果調整前	275百万円	1,778百万円
法人税等及び税効果額	85百万円	594百万円
その他有価証券評価差額金	190百万円	1,184百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	11百万円
組替調整額	18百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	17百万円	11百万円
法人税等及び税効果額	5百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益	12百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	42百万円	29百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	579百万円	1,164百万円
組替調整額	493百万円	461百万円
法人税等及び税効果調整前	85百万円	703百万円
法人税等及び税効果額	45百万円	223百万円
退職給付に係る調整額	40百万円	479百万円
その他の包括利益合計	95百万円	1,626百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,168,053	-	-	54,168,053

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	885,013	8,186	684,476	208,723

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 503株  
 譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の無償取得による増加 7,683株  
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 40,392株  
 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる減少 644,084株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,594	105	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,889	35	2024年9月30日	2024年12月6日

(注)1株当たり配当額105円には、経営統合5周年記念配当65円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,021	56	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,168,053	-	-	54,168,053

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	208,723	11,312	60,226	159,809

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 380株  
 譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の無償取得による増加 10,932株  
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 44,626株  
 従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる減少 15,600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,021	56	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	2,430	45	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,888	72	2026年3月31日	2026年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,575百万円	5,797百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	3,575百万円	5,797百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備投資計画に照らして資金需要の可否を判断し、その必要な資金は銀行借入により調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券・関係会社株式は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金、電子記録債務、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外支店等における外貨建決済に係る為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門において取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の可否を判断し、実行することとしております。

投資有価証券・関係会社株式については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引を行うときは、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従って厳格に適用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保と急場の資金需要に対処するため、取引銀行とのコミットメントライン契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金、電子記録債権、電子記録債務、支払手形及び工事未払金、短期借入金等は、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券及び関係会社株式			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	4,641	4,641	-
(2) デリバティブ取引			
通貨関連	21	21	-

(\*1) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	59
関係会社株式	736

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券及び関係会社株式			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	6,336	6,336	-
(2) デリバティブ取引			
通貨関連	11	11	-

(\*1) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	60
関係会社株式	736

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注)1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,575	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	56,835	-	-	-
電子記録債権	1,012	-	-	-
満期保有目的債券	-	10	-	-
合計	61,424	10	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,792	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	51,819	-	-	-
電子記録債権	1,292	-	-	-
満期保有目的債券	-	10	-	-
合計	58,904	10	-	-

## (注)2 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,641	-	-	4,641
デリバティブ取引				
通貨関連	-	21	-	21
資産計	4,641	21	-	4,663

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,336	-	-	6,336
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7	-	7
資産計	6,336	7	-	6,343
デリバティブ取引				
通貨関連	-	19	-	19
負債計	-	19	-	19

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	-	9	-	9
資産計	-	9	-	9

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債		9		9
資産計	-	9	-	9

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、地方債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10	9	0
合計	10	9	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	10	9	0
合計	10	9	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,641	2,190	2,451
小計	4,641	2,190	2,451
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	4,641	2,190	2,451

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,336	2,106	4,230
小計	6,336	2,106	4,230
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,336	2,106	4,230

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	695	428	-
合計	695	428	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	234	149	-
合計	234	149	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 買建	外貨建予定取引	米ドル	-	12
	ユーロ		-	9	
合計			363	-	21

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	外貨建予定取引	米ドル	318	34
	為替予約取引 買建		米ドル	146	14
	ユーロ		176	7	
合計			641		11

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,642	8,974
勤務費用	645	590
利息費用	71	132
数理計算上の差異の発生額	574	732
過去勤務費用	-	176
退職給付の支払額	799	966
その他	11	4
退職給付債務の期末残高	8,974	7,817

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	6,761	6,225
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	5	254
退職給付の支払額	547	825
年金資産の期末残高	6,225	5,661

## (3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	68	69
退職給付費用	22	28
退職給付の支払額	3	0
制度への拠出額	18	19
退職給付に係る負債の期末残高	69	77

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,997	4,224
年金資産	6,365	5,807
	1,367	1,583
非積立型制度の退職給付債務	4,185	3,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,817	2,233
退職給付に係る負債	4,185	3,816
退職給付に係る資産	1,367	1,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,817	2,233

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	645	590
利息費用	71	132
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の費用処理額	165	123
簡便法で計算した退職給付費用	22	28
過去勤務費用の費用処理額	328	337
確定給付制度に係る退職給付費用	239	283

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	328	161
数理計算上の差異	414	864
合計	85	703

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	410	249
未認識数理計算上の差異	1,246	2,110
合計	1,656	2,360

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	92%	92%
その他	8%	8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.5%	2.6%
長期期待運用収益率	0.1%	0.1%
予想昇給率	4.8%	4.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	53百万円	15百万円
減損損失累計額	24百万円	24百万円
投資有価証券評価損	21百万円	7百万円
ゴルフ会員権評価損	56百万円	41百万円
工事損失引当金	200百万円	115百万円
完成工事補償引当金	51百万円	45百万円
賞与引当金	740百万円	826百万円
退職給付に係る負債	854百万円	674百万円
未払事業税	162百万円	191百万円
未払社会保険料	116百万円	130百万円
繰越欠損金	11百万円	9百万円
株主優待引当金	- 百万円	13百万円
従業員持ち株会向け譲渡制限付き株式	363百万円	354百万円
補助材料	69百万円	75百万円
その他	271百万円	231百万円
繰延税金資産小計	3,000百万円	2,758百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- 百万円	- 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	194百万円	138百万円
評価性引当額小計(注)1	194百万円	138百万円
繰延税金資産合計	2,805百万円	2,620百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
関係会社株式時価評価	433百万円	433百万円
その他有価証券評価差額金	727百万円	1,321百万円
その他	120百万円	178百万円
繰延税金負債合計	1,281百万円	1,933百万円
繰延税金資産の純額	1,523百万円	686百万円

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	1,653百万円	861百万円
固定負債 繰延税金負債	129百万円	174百万円

(注)1 評価性引当額が56百万円減少しております。この主な内容は、貸倒引当金38百万円の評価性引当額が減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	11	11 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11	11 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	9	9 百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- 百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	9 百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

開示科目名	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %	1.1 %
住民税均等割等	0.5 %	0.4 %
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.3 %	0.1 %
評価性引当額の純増減	0.2 %	0.4 %
税額控除	2.9 %	4.3 %
過年度法人税等	0.0 %	1.2 %
在外子会社との税率差異	0.4 %	0.1 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4 %	0.0 %
その他	0.4 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9 %	28.3 %

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社グループは、2024年7月1日付で株式会社東新製作所を存続会社とする連結子会社間の吸収合併を行っておりま

す。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業(存続会社)

企業の名称：株式会社東新製作所

事業の内容：メンテナンス業

被結合企業(消滅会社)

企業の名称：池田機工株式会社

事業の内容：メンテナンス業

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社東新製作所を存続会社、池田機工株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

レイズアクト株式会社

(5) 取引の目的

愛媛県を中心に事業を展開する両社のリソースを相互活用することで、工事遂行能力・営業力の一層の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社グループは、2025年4月1日付でレイズアクト株式会社を存続会社とする連結子会社間の吸収合併を行っておりま

す。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合企業(存続会社)

企業の名称：レイズアクト株式会社

事業の内容：メンテナンス業

被結合企業(消滅会社)

企業の名称：京浜化工株式会社

事業の内容：メンテナンス業

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

レイズアクト株式会社を存続会社、京浜化工株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

レイズアクト株式会社

(5) 取引の目的

愛媛県・岡山県それぞれに事業を展開する両社の地域一体的なリソースを活用することで、工事遂行能力・営業力の一層の強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	エンジニアリング業				その他 (注)	合計
	メンテナンス	タンク	エンジニア リング	計		
一時点で移転される財	28,796	1,042	4,353	34,192	35	34,228
一定の期間にわたり移転される財	63,090	22,257	37,795	123,143	-	123,143
顧客との契約から生じる収益	91,887	23,300	42,148	157,336	35	157,371
外部顧客への売上高	91,887	23,300	42,148	157,336	35	157,371

(注)「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、人材派遣業および保険業等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	エンジニアリング業(注1)				その他 (注2)	合計
	メンテナンス	タンク	エンジニア リング	計		
一時点で移転される財	31,576	1,256	4,769	37,602	41	37,643
一定の期間にわたり移転される財	69,602	26,805	40,480	136,887	-	136,887
顧客との契約から生じる収益	101,179	28,061	45,249	174,489	41	174,531
外部顧客への売上高	101,179	28,061	45,249	174,489	41	174,531

(注)1 当連結会計年度より、従来「メンテナンス」「エンジニアリング」に含めておりました「タンク」は、タンク分野の重要性が増したため、独立して表示することとしております。この結果、前連結会計期間の顧客との契約から生じる収益の分解情報については、変更後の区分に組替えて表示しております。

2 「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、人材派遣業および運送業等を含んでおりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	46,129
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	57,848
契約資産（期首残高）	22,895
契約資産（期末残高）	24,143
契約負債（期首残高）	266
契約負債（期末残高）	577

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、31億11百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(または部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において668億23百万円であります。当該履行義務は、エンジニアリング事業における工事に関するものであり、期末日後に概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	57,848
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	53,112
契約資産（期首残高）	24,143
契約資産（期末残高）	27,683
契約負債（期首残高）	577
契約負債（期末残高）	903

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は、19億43百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(または部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において772億86百万円であります。当該履行義務は、エンジニアリング事業における工事に関するものであり、期末日後に概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結グループは、報告セグメントがエンジニアリング業のみの単一セグメントであり、連結財務諸表における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は人材派遣業および運送業などです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

エンジニアリング業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ENEOS株式会社	66,882	エンジニアリング業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

エンジニアリング業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ENEOS株式会社	66,002	エンジニアリング業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社	ENEOS株式会社	東京都千代田区	30,000	石油製品および石油化学製品の製造		工事施工・メンテナンス	工事請負	65,949	完成工事未収入金	20,575
									契約資産	7,934
									未成工事受入金	93

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針

受注金額については、見積もりの提示を行い一般取引(競合)と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社	ENEOS株式会社	東京都千代田区	30,000	石油製品および石油化学製品の製造		工事施工・メンテナンス	工事請負	65,105	完成工事未収入金	18,196
									契約資産	9,485
									未成工事受入金	125

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

受注金額については、見積りの提示を行い一般取引(競合)と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額および算定上の基礎ならびに1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,576円12銭	1株当たり純資産額	1,693円76銭
(算定上の基礎)		(算定上の基礎)	
連結貸借対照表の純資産の部の合計	85,654百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計	92,629百万円
普通株式に係る純資産額	85,046百万円	普通株式に係る純資産額	91,476百万円
差額の内訳		差額の内訳	
非支配株主持分	608百万円	非支配株主持分	1,152百万円
普通株式の発行済株式数	54,168,053株	普通株式の発行済株式数	54,168,053株
普通株式の自己株式数	208,723株	普通株式の自己株式数	159,809株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	53,959,330株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	54,008,244株

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり当期純利益	150円89銭	1株当たり当期純利益	193円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(算定上の基礎)		(算定上の基礎)	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	8,100百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	10,459百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,100百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,459百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	53,685,653株	普通株式の期中平均株式数	53,998,080株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	38	52	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70	113	-	2027年～2031年
合計	1,608	166		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	47	34	20	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	第122期 連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高(百万円)	35,753	89,340	131,422	174,531
税金等調整前 中間(四半期)(当 期)純利益(百万円)	1,205	8,136	11,633	14,995
親会社株主に帰属す る中間(四半期) (当期)純利益(百万 円)	536	5,204	7,584	10,459
1株当たり 中間(四半期)(当 期)純利益(円)	9.94	96.41	140.47	193.71

(注)第1四半期連結累計期間および第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,284	3,432
受取手形	28	2
電子記録債権	1,009	1,291
完成工事未収入金	54,134	48,511
契約資産	23,863	27,431
未成工事支出金	497	516
その他	804	886
流動資産合計	81,622	82,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,777	13,818
減価償却累計額	5,207	5,256
建物（純額）	6,570	8,562
構築物	1,098	1,310
減価償却累計額	594	610
構築物（純額）	504	699
機械及び装置	4,027	4,256
減価償却累計額	3,202	3,153
機械及び装置（純額）	825	1,103
車両運搬具	280	357
減価償却累計額	264	281
車両運搬具（純額）	15	75
工具、器具及び備品	1,970	2,059
減価償却累計額	1,322	1,398
工具、器具及び備品（純額）	647	660
土地	8,304	8,304
リース資産	147	197
減価償却累計額	75	75
リース資産（純額）	71	122
建設仮勘定	471	1,499
有形固定資産合計	17,410	21,027
無形固定資産		
その他	1,332	1,821
無形固定資産合計	1,332	1,821
投資その他の資産		
投資有価証券	4,675	6,359
関係会社株式	3,098	3,098
長期前払費用	8	91
繰延税金資産	2,088	1,498
その他	759	592
貸倒引当金	170	50
投資その他の資産合計	10,460	11,590
固定資産合計	29,202	34,438
資産合計	110,824	116,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	13,098	12,317
短期借入金	1 3,570	1 2,900
未払法人税等	2,361	1,757
未成工事受入金	581	851
工事損失引当金	656	366
完成工事補償引当金	168	143
賞与引当金	2,270	2,472
株主優待引当金	-	43
未払金	1,888	3,891
その他	2,313	1,901
流動負債合計	26,908	26,644
固定負債		
退職給付引当金	4,297	4,420
その他	158	216
固定負債合計	4,456	4,637
負債合計	31,364	31,281
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金		
資本準備金	11,460	11,460
その他資本剰余金	226	212
資本剰余金合計	11,687	11,673
利益剰余金		
利益準備金	408	408
その他利益剰余金		
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	62,818	67,329
利益剰余金合計	63,726	68,237
自己株式	434	331
株主資本合計	77,733	82,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,711	2,888
繰延ヘッジ損益	15	7
評価・換算差額等合計	1,726	2,895
純資産合計	79,459	85,230
負債純資産合計	110,824	116,511

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
完成工事高	148,769	163,757
完成工事原価	1 131,719	1 141,817
完成工事総利益	17,049	21,940
販売費及び一般管理費		
役員報酬	196	193
従業員給料手当	1,425	1,538
従業員賞与	413	741
賞与引当金繰入額	413	476
役員賞与	98	113
退職給付費用	40	42
法定福利費	434	509
福利厚生費	505	331
修繕維持費	154	221
事務用品費	80	81
通信交通費	272	309
動力用水光熱費	26	29
広告宣伝費	144	291
交際費	143	189
寄付金	0	2
地代家賃	142	310
減価償却費	530	869
租税公課	531	488
保険料	16	15
支払報酬	459	566
研究開発費	2 85	2 172
株主優待引当金繰入額	-	91
雑費	983	1,220
販売費及び一般管理費合計	7,101	8,806
営業利益	9,948	13,133
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	779	452
受取賃貸料	45	39
貸倒引当金戻入額	-	1
為替差益	3	26
その他	32	44
営業外収益合計	863	570
営業外費用		
支払利息	42	132
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	17	6
営業外費用合計	61	138
経常利益	10,750	13,565

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 65	3 1
投資有価証券売却益	428	149
その他	-	1
特別利益合計	493	152
特別損失		
固定資産売却損	4 9	4 2
固定資産除却損	5 93	5 70
その他	-	2
特別損失合計	102	75
税引前当期純利益	11,140	13,642
法人税、住民税及び事業税	3,645	3,675
法人税等調整額	603	3
法人税等合計	3,041	3,678
当期純利益	8,099	9,963

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,508	8.7	14,094	9.9
労務費		10,546	8.0	11,019	7.8
外注費		92,816	70.5	98,760	69.6
経費 (うち人件費)		16,849 ( 4,200 )	12.8	17,942 ( 4,975 )	12.7
合計		131,719	100.0%	141,817	100.0%

(注)原価計算の方法は、工事ごとに実際原価を集計する個別原価計算によっております。

なお、労務費及び一部経費につきましては、予定原価を適用し原価差額については期末において、調整計算を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,754	11,460	378	11,839	408	500	62,202	63,110
当期変動額								
剰余金の配当				-			7,483	7,483
当期純利益				-			8,099	8,099
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			152	152				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	152	152	-	-	615	615
当期末残高	2,754	11,460	226	11,687	408	500	62,818	63,726

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,833	75,871	1,900	3	1,903	77,774
当期変動額						
剰余金の配当		7,483				7,483
当期純利益		8,099				8,099
自己株式の取得	18	18				18
自己株式の処分	1,417	1,265				1,265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	189	12	177	177
当期変動額合計	1,399	1,862	189	12	177	1,685
当期末残高	434	77,733	1,711	15	1,726	79,459

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,754	11,460	226	11,687	408	500	62,818	63,726
当期変動額								
剰余金の配当				-			5,452	5,452
当期純利益				-			9,963	9,963
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			13	13				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	13	13	-	-	4,511	4,511
当期末残高	2,754	11,460	212	11,673	408	500	67,329	68,237

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	434	77,733	1,711	15	1,726	79,459
当期変動額						
剰余金の配当		5,452				5,452
当期純利益		9,963				9,963
自己株式の取得	21	21				21
自己株式の処分	124	111				111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,177	7	1,169	1,169
当期変動額合計	103	4,600	1,177	7	1,169	5,770
当期末残高	331	82,334	2,888	7	2,895	85,230

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2～55年

機械及び装置 2～12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(3)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日より費用処理しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

メンテナンス事業

当社では、メンテナンス事業において、プラントの日常保全工事および定期修理工事を提供しております。

タンク事業

当社では、タンク事業において、タンクの建設工事および改造・改修工事ならびに日常保全工事を提供しております。

エンジニアリング事業

当社では、エンジニアリング事業において、プラントの建設工事および改造・改修工事を提供しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、当事業年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。(インプット法)

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

工事期間が短いメンテナンス工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	148,769	163,757
完成工事高に含まれている一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高	45,901	52,040
当事業年度末において、進行中の案件に係る完成工事高	22,371	25,064

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に関する注記と同一であるため記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
総貸付極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,741百万円	520百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
85百万円	172百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	64百万円	- 百万円
計	65百万円	1百万円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械装置	9百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	9百万円	2百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	80百万円	58百万円
構築物	- 百万円	6百万円
機械装置	1百万円	2百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
電話加入権	5百万円	1百万円
ソフトウェア	6百万円	2百万円
計	93百万円	70百万円

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	2,361百万円
関連会社株式	736百万円
計	3,098百万円

当事業年度

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,361百万円
関連会社株式	736百万円
計	3,098百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

開示科目名	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	53 百万円	15 百万円
減損損失累計額	24 百万円	24 百万円
投資有価証券評価損	21 百万円	7 百万円
関係会社株式評価損	36 百万円	36 百万円
ゴルフ会員権評価損	56 百万円	41 百万円
工事損失引当金	200 百万円	115 百万円
完成工事補償引当金	51 百万円	45 百万円
賞与引当金	694 百万円	778 百万円
退職給付引当金	1,352 百万円	1,391 百万円
未払事業税	155 百万円	159 百万円
未払社会保険料	108 百万円	120 百万円
補助材料	69 百万円	75 百万円
株主優待引当金	- 百万円	13 百万円
従業員持ち株会向け譲渡制限付き株式	百万円	354 百万円
その他	266 百万円	226 百万円
繰延税金資産小計	3,454 百万円	3,407 百万円
評価性引当額	230 百万円	174 百万円
繰延税金資産合計	3,223 百万円	3,233 百万円
(繰延税金負債)		
関係会社株式時価評価	341 百万円	351 百万円
その他有価証券評価差額金	720 百万円	1,310 百万円
その他	72 百万円	72 百万円
繰延税金負債合計	1,134 百万円	1,734 百万円
繰延税金資産の純額	2,088 百万円	1,498 百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

開示科目名	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	1.2 %
住民税均等割	0.5 %	0.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7 %	0.6 %
評価性引当額の増減額	0.2 %	0.4 %
税額控除	2.9 %	4.7 %
過年度法人税等	0.0 %	1.3 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4 %	0.0 %
その他	0.1 %	0.7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2 %	27.0 %

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ENEOSホールディングス株式会社	1,672,011	2,358
日本ゼオン株式会社	592,000	1,040
株式会社日本触媒	348,800	791
塩野義製薬株式会社	123,000	426
株式会社ADEKA	93,833	338
明星工業株式会社	188,000	322
武田薬品工業株式会社	40,500	229
コスモエネルギーホールディングス株式会社	49,233	218
株式会社日阪製作所	104,000	159
不二製油株式会社	29,178	104
保土谷化学工業株式会社	41,000	101
ニチアス株式会社	25,000	72
東ソー株式会社	27,500	63
日本インシュレーション株式会社	21,700	24
旭化成株式会社	13,308	20
横浜鉄工建設株式会社	35,000	17
りんかい日産建設株式会社	400	12
株式会社カネカ	2,117	10
ENEOS和歌山石油精製株式会社	60,000	6
アサヒ工業株式会社	8,400	6
JFEホールディングス株式会社	3,400	6
株式会社新南愛知カントリークラブ	1	5
株式会社本厚木カントリークラブ	30	4
タピルスホールディングス株式会社	80,000	4
株式会社浜野ゴルフクラブ	2	3
Heat Transfer Research Inc.	1	0
(満期保有目的債券)		
神奈川県公募公債(グリーンボンド)	100,000	10
計	3,658,415	6,359

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 および償却 累計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	11,777	2,689	647	13,818	5,256	648	8,562
構築物	1,098	264	52	1,310	610	62	699
機械及び装置	4,027	471	242	4,256	3,153	187	1,103
車両運搬具	280	91	14	357	281	31	75
工具、器具及び備品	1,970	243	154	2,059	1,398	223	660
土地	8,304	-	-	8,304	-	-	8,304
リース資産	147	89	39	197	75	30	122
建設仮勘定	471	7,476	6,448	1,499	-	-	1,499
有形固定資産計	28,077	11,326	7,599	31,804	10,776	1,183	21,027
無形固定資産							
その他	2,869	1,487	575	3,781	1,960	427	1,821
無形固定資産計	2,869	1,487	575	3,781	1,960	427	1,821
長期前払費用	28	121	5	144	25	20	119 (28)

(注)長期前払費用の償却方法は、法人税法に規定する定額法であります。なお、差引当期末残高の( )内の金額は1年以内に費用化されるもので、貸借対照表上流動資産「その他」に計上しております。

1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 倉敷市松江 1,945百万円  
無形固定資産 その他 横浜市磯子区 89百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	170	2	122	-	50
工事損失引当金	656	520	577	233	366
完成工事補償引当金	168	26	20	31	143
賞与引当金	2,270	4,745	4,543	-	2,472
株主優待引当金	-	91	47	-	43

(注)1 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(注)2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、補償工事費見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.raiznext.co.jp/">https://www.raiznext.co.jp/</a>		
株主に対する特典	毎年3月末および9月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じてポイントを下記のとおり進呈します。 進呈されたポイントは、株主様限定の特設ウェブサイト「レイズネクスト・プレミアム優待倶楽部」において、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなど、5,000種類以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。		
	保有株式数	優待ポイント数 (3月末)	優待ポイント数 (9月末)
	400株～499株	1,500ポイント	1,500ポイント
	500株～599株	2,500ポイント	2,500ポイント
	600株～699株	3,500ポイント	3,500ポイント
	700株～999株	7,500ポイント	7,500ポイント
	1,000株～1,499株	10,000ポイント	10,000ポイント
	1,500株～4,999株	20,000ポイント	20,000ポイント
	5,000株～9,999株	22,500ポイント	22,500ポイント
10,000株以上	25,000ポイント	25,000ポイント	
			進呈時期 5月中旬頃 11月中旬頃

(注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第121期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年6月26日関東財務局長に提出。

#### (4) 半期報告書、半期報告書の確認書

第122期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第121期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

レイズネクスト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 飼 豊 一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレイズネクスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、エンジニアリング業として、顧客の産業設備及び産業公害防止の機械装置についての設計、製作、施工、販売、並びに保守その他これらに付帯する一切の業務を行っている。</p> <p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、エンジニアリング業の工事契約に係る収益の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。</p> <p>また、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は53,172百万円(うち当連結会計年度末において、進行中の工事案件に係る完成工事高は25,288百万円)となっている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積りに対する連結会計年度末までの既発生原価累計額の割合に基づき算定される。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。特に工事原価総額の見積りでは、契約ごとに、当該工事請負契約の内容、要求仕様書、現地事情、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて必要となる資機材の価格、数量、及び作業工数等の仮定を用いて算定している。</p> <p>会社及び連結子会社の事業の特性として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事請負契約は比較的長期にわたる契約があることから、市場動向や為替変動などによる資機材価格の予想を超える高騰、作業工程の遅れや当初想定していない事象の発生による工事監督者や工事作業員等の工事従事者の不足等、工事の進行途中の環境変化が生じやすい状況にある。</p> <p>こうした事業の特性上、不確実性の高い環境において、会社及び連結子会社は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における各見積要素、特に工事原価総額の適時見直しを行っているが、見直しの要否、及び見積りにあたっての仮定には経営者の主観的な判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、エンジニアリング業の工事契約における、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エンジニアリング業の工事契約における、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積り策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事担当者が工程表や原価管理資料、顧客からの注文書等の工事関連資料を整備し、工事管理者が査閲、承認することにより、工事契約ごとに見積られた工事原価総額の妥当性を担保する統制。</li> <li>・工事担当者が月次で工事原価の状況を工事管理者に報告することにより、施工開始後の状況変化を把握し、工事原価総額の見積りに反映させるための統制。</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積り内容の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した工事原価総額の見積りの内容を評価するため、金額的に重要な工事、その他特性を示す工事等に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価管理資料を閲覧し、材料費、労務費、外注費等の主要原価項目の工事原価総額に占める原価構成割合の趨勢分析、各工事項目の異常性の有無について検討を行った。</li> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行原価の増減推移について、工事受注時の工事原価総額の見積りと最新の見積りとの比較を行い、識別された差異の内容について検討した。</li> <li>・工程表とインプット法による進捗度の対比、工事担当者等への質問により、工事期間中の仕様変更、工期延長、契約変更、工事中断などの実行原価増減要因の有無、及び実行原価増減要因が最新の工事原価総額の見積りに反映されていることを検討した。</li> <li>・完成した工事について、実際の工事原価総額と直近の見積工事原価総額との比較を行い、会社の見積りの精度を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レイズネクスト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レイズネクスト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRL データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

レイズネクスト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 飼 豊 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレイズネクスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか

かとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRL データは監査の対象には含まれていません。